

予算決算審査委員会報告書

令和8年3月11日

備前市議会議長 西上 徳一 殿

委員長 山 本 成

令和8年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和8年度備前市一般会計予算（産業）	継続審査	—
議案第17号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）（産業）	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和8年3月11日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後3時36分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川　茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠席委員		なし		
遅参委員		中西裕康		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長	坂本　寛
	観光・旅行・イベント課長 兼備前焼振興課長	神田順平		
	建設部長	梶藤　勲	都市計画課長 兼通信制高校整備推進室長	井上哲夫
	建設課長	岡村　悟	水道課長	杉本成彦
	下水道課長	野崎信二		
	総合支所部長	森　　優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、産業関係、産業観光部、建設部、総合支所部、厚生関係の総合支所部の審査となります。

議案第2号令和8年度備前市一般会計予算、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）の2議案の審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、所管が記載された補正予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、席次表を配付させておりますので、現在審査中の部、課については座席表も参考にしてください。

それでは、議事に入ります。

まず、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

産業関係と記載のある箇所が審査対象です。

皆さん、14ページ、15ページをお開きください。2款地方譲与税、4項森林環境譲与税、それと26、27ページの17款県支出金、2項県補助金の10目災害復旧費県補助金、この2つですね。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 14ページ、15ページの森林環境譲与税の補正金額が1,000円なんですけど、どういうことなんですかね。

○坂本産業振興課長 内示がございまして、そちらの金額に合わせるという形で増額の補正をさせていただいたものでございます。

○青山委員 24、25ページの農林水産業費の県補助金、2節の農業振興費補助金の農業次世代人材投資事業補助金なんですけど、当初予算で180万円、ここでまた180万円の減ということなんですけど、これについてちょっと御説明ください。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、新規就農された方に対する人材投資の補助金というものでございまして、複数年にわたってこの交付ができる事業となっております。その中で中間評価というものが行われた際に、農業所得というものが目標に達していなかったという理由から、今回交付を中止したものでございます。

○青山委員 これは、令和7年度に新たに就農されたという方についてのことでよろしいです

か。

○坂本産業振興課長 令和7年度ではなくて令和3年度だったかと記憶しております。

○青山委員 その後はもうおられなんだと、お一人だけと捉えていいですか。

○坂本産業振興課長 現在、この令和7年度におきましては、新規就農という方はいらっしゃいませんでした。

○青山委員 商工費の県補助金の1節商工振興費補助金、支え合う地域づくり応援事業補助金なんですけど、この内容と実績を教えてください。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、従前補助金という形でいただけてない事業でございまして、本市の単独事業で実施しております備前市の事業承継支援補助金の財源となったものでございます。

いきさつといたしましては、今回のこの取組に対しまして、岡山県から2分の1の額の補助をいただけるというものでございます。こちらについて、本来でございましたら、デジタル技術の活用取組に対して優先的に対象とする事業でございしますが、県内でこういう事業承継の事業をやっているところが本市以外に取組が少なかったというようなところから対象としていただけたということでございます。

次年度におきましてこの補助金がいただけるかどうかというのは未定でございますが、要望はしていきたいと考えております。

○守井委員 21ページの土木費国庫補助金の都市計画総務費の補助金、社会資本整備総合交付金が減額になっておるんですけども、これはどういう理由だったのかなと思うんですが。

○井上都市計画課長 こちらの減額の内訳といたしましては、木造住宅、そちらの耐震診断の実績見込みによる減といたしましてマイナス24万円、木造住宅耐震診断補強計画の実績見込みによる減といたしましてマイナス12万円、木造住宅耐震改修事業の実績見込みの減といたしましてマイナス115万円、緊急輸送道路沿線道路建築物耐震改修事業補強設計の実績見込みによる減といたしまして33万5,000円、アスベスト分析調査事業実績見込みによる減といたしまして25万円、合計209万5,000円の内訳としましては以上となります。

○守井委員 25ページなんですけど、先ほどの農林水産業費県補助金のうち3節の農地費の補助金のうち、農村地域防災減災事業の補助金が減額になっておるということで、この減額になっている理由を教えてください。

○岡村建設課長 これにつきましては、ため池廃止工事に係るものになります。岡山県に事業を委託して実施しております。今年度の、備前地域、吉永地域、三石地区とありますが、その入札残等の実績見込みでマイナス530万円を補正させていただいております。

○守井委員 何か所の入札残になっているんですか。

○岡村建設課長 すみません。ちょっとその中身の詳細は、今手持ち、確認できておりません。

○土器委員 森林環境譲与税も国が国民1人当たり1,000円集めとると思うんです。それか

ら、県も県民1人当たり500円集めてると思うんです。その500円はどこへ入ってるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 県がそれは徴収するものということでございますので、この森林環境譲与税、市のほうで収入するものには含まれてございません。

○土器委員 そうすると、全然直接市には入ってきてないということ、お金は入りょうらんといいうことですか。

○坂本産業振興課長 県の事業で取り組まれるものの財源となっているという認識でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26、27ページの18款財産収入から最後まで、歳入最後までお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に入ります。

34ページ、35ページの2款総務費、1項総務管理費を審査いたします。34から35ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費、3項水産業費までを審査いたします。

50ページ、51ページと52ページの頭の部分です。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○青山委員 51ページ、1項の農業費、3目農業振興費、19節の負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資資金、これも当初で180万円、ここでまた180万円の減額となってるんですけど、この理由を教えてください。

○坂本産業振興課長 先ほど歳入のところでも御説明しました案件でございます。

○山本委員長 ないようですので、次に移らせていただきます。

52ページ、53ページの7款商工費、1項商工費。商工費のみ審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

54、55ページの8款土木費、2項道路橋梁費、56、57ページの8款土木費、6項住宅費までを審査対象といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 54、55ページなんですけど、2項の道路橋梁費のうち3目道路新設改良費の1

3節委託料の測量調査設計委託料が1,069万6,000円の減額、実績かもしれないんですが、同じく15節の工事請負費、道路新設改良工事4,500万円が減になっておるんですけども、その理由を教えてください。

○岡村建設課長 測量調査設計等委託料の1,069万6,000円の減の中身につきましては、2件ございます。1つが香登4号線ほか測量設計業務委託1,029万6,000円と片上68号線40万円の2件になりまして、香登4号線につきましては、拡幅の計画として計上させていただいておりましたが、関係事業所との協議で、なかなか事業化に相当の費用が要するというので、一旦これを再検討することとしまして、補正のほうさせていただいております。

片上68号線につきましては、これは拡幅事業になりますが、用地測量、分筆を予定しておりましたが、工法変更等によってこれが不要になったということになっております。

それから、工事のほうですが、4,500万円、2件ございます。1件が片上54号線道路改良工事2,500万円、もう一件が伊部94号線道路改良工事2,000万円となりまして、片上54号線につきましては、ちょうどマックスバリュの西側市道の拡幅になります。これにつきましては、今年度道路用地を取得で行っておりまして、同和さんの用地ということで、これが近日まで用地の取得が長引いたということで、改めて8年度に予算を計上し直させていただいております。

それから、伊部94号線につきましては、伊部の平池の西側の新幹線側道の拡幅になります。これにつきましては、JRとか、あと電柱とかありまして、その協議に時間を相当要したということで、また近隣で民間の宅造事業を行っております。それ等の進捗も見まして、ある程度、今後時期を見直して必要なときに再度事業の実施を行いたいということで、今回補正のほうをさせていただいております。

○守井委員 伊部94号線というのは、場所がよく分からないんですけど、これは令和8年度ではまだ計画はしてないということですか。

○岡村建設課長 令和8年度につきましては、電柱支障のほうの予算のほうを計上させていただいております。

○守井委員 令和8年度中途なり9年度から実施予定、計画であるということですか。

○岡村建設課長 周辺の状況を見て、早ければ9年度からと考えております。

○石原委員 土木総務費の施設整備工事500万円の減額、こちらはいかがでしょうか。

○岡村建設課長 これにつきましては、三石の残土処分場の工事になります。当初、進入道で部分的に悪かったということで500万円計上させていただいておりましたが、処分場も終わって、改めて現地確認する中で、傷みのひどいところがほかにもあったということと、あと部分的に今後運用開始に当たって一部待避所なりというところも必要かなということで、改めて8年度に予算のほうを計上させていただいております。12月での債務負担分1,660万円と周辺の進入道の整備3,000万円を計上させていただいております。

○青山委員 港湾費の13節委託料、海ごみ対策事業の委託料なんですけど、委託先を教えてください。

○岡村建設課長 これにつきましては、当初予算50万円計上させていただいておりましたが、この費用につきましては、台風シーズンなどに沿岸に漂流物、ごみとか流木とかが発生したときに撤去の費用として計上させていただいておりましたが、今年度台風等も特になく、必要なくなったということで減額補正させていただいております。

○青山委員 その都度、委託先が変わるということでもいいんですか。固定されたところであったんだけど、事案がなかったんでということなのか、どっちなんですか。固定先があるんだしたら、どこか教えていただきたい。

○岡村建設課長 特に固定先はないということで、そのときの市内業者さんとか、そういう関係にお願いするような形になると思います。

○青山委員 その都度ですね。

○岡村建設課長 はい。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

64、65ページの13款諸支出金、2項基金費から最後までを審査範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 65ページの積立金のところで森林環境譲与税で基金の積立金が135万6,000円の減額になっておるんですけど、環境譲与税は予定どおりで集まってくるんじゃないかなと思うんですけど、これは予定どおり集まらなかったということですかね。

○坂本産業振興課長 この減額につきましては、財源充当する事業が増えたということで、基金で積み立てる額が減額になったということです。

○山本委員長 次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

補正予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 7ページの農林水産業費農業費の繰越明許のところのため池の廃止事業が繰り越されておりますけれども、これは何件ぐらい繰越しになっておるのでしょうか。

○岡村建設課長 このため池廃止事業、備前地区と吉永地区と三石地区と3地区ございます。備前地区が内訳としましては繰越額726万4,000円、吉永地区が1,605万9,000円、三石地区が1,989万7,000円です。この廃止につきましては、岡山県のほうに委託をしまして実施させていただいております。主な理由としましては、工事の着手後に下流の水路の施工用地につきまして所有者が亡くなっていたということが判明しまして、工事と併せて用地買収をする予定でありましたが、所有者の死亡により複数の相続者が発生したということで、交渉期間がかかったということで、該当地の買収を断念して、線形を変更することとなったというこ

とです。その修正に不測の日数を要したということで、年度内完了が困難となったということで繰越しのほうさせていただいております。

○守井委員 どのくらいの池が廃止なんかなど、備前地区あるいは吉永地区、三石地区、それぞれ1件ずつですか。

○岡村建設課長 備前地区につきましては、5つの池を行っております。吉永地区につきましても同じく5池、それから三石地区につきましては2池を行っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、第4表債務負担行為補正に入ります。

補正予算書は9ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

○守井委員 8ページのほうなんですけど、土地改良施設維持管理適正化事業、小山頭首工なんですけど、これ変更で8年から11年度ですが、金額が変わったということですかね。まだ7年度なんですけど、これ、どういうことになるんですかね。債務負担は8年度から始まるということだったら8年度でいいんじゃないんかという感じだけど、いかがですか。

○岡村建設課長 この適正化事業につきましては、5年間に分けまして均等に事業費の一部を積み立てて負担を行いまして平準化を図るということで、小山頭首工の積立のほうを開始しております。この5年間の中で事業を実施していくということでございます。今の予定では、実際の着手は令和9年度を予定しております。

○守井委員 聞きたいのがね、7年度予算の中に8年度からの債務負担が、8年度からの債務負担でいいんじゃないんかという感じなんですけど、7年度に設定するという債務負担になるということなんですかね。

○岡村建設課長 債務負担の設定なんですけど、事業は7年から令和11年、5年間です。今年度につきましては当初の予算のほうで計上させていただいております。その後、残り4年間分につきましてはこの債務負担のほうを設定させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○石原委員 51ページの水産業費の漁港建設費の県の負担金が増額になっとなんですけど、ここでいう漁港はどちらの港でしたかね。

○坂本産業振興課長 頭島の防波堤、それから大多府の係船柱、それから頭島の浮き栈橋という3事業ございまして、そちらに関する県事業に係る工事費の負担金を増額とさせていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第17号中、産業所管部分の審査を終わります。

次に、議案第2号令和8年度備前市一般会計予算中、産業所管部分の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進捗してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

産業関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、18ページ、19ページをお開きください。

2款地方譲与税、4項森林環境譲与税から24ページ、25ページの14款分担金及び負担金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 19ページの森林環境譲与税なんですけど、これは予算が1,399万6,000円ということで、昨年度並みなんですけど、算出基準というのは、これが続くと見たらええんですか。

○坂本産業振興課長 こちらの譲与税の額につきましては、一度算定いたしまして3年間同額で推移すると伺っております。先ほどの補正予算で1,000円分増額させていただいておりますが、そういった微調整は入ってくるという程度の認識でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

24ページ、25ページの15款使用料及び手数料、1項使用料から28、29ページの15款使用料及び手数料、2項手数料までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 25ページの6目商工使用料の1節商工使用料の観光施設使用料なんですけど、ここは多少前年よりも予算が減額となっておりますけども、利用の状況はいかがかなと思うんですが、特に吉永の関係のヴィラの利用料はどんなかなと、いかがでしょうか。

○横山日生総合支所長 日生の支所分があるんですが、頭島グラウンドゴルフ場の使用料になっております。年々使用者の人口が減ってきてるのが原因で、今年度実績により減額とさせていただいております。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所分でございますと、八塔寺にあります国際交流ヴィラ、八塔寺ふるさと館、八塔寺山荘の3施設になりますが、令和7年度と比較しまして2万7,000円の減額の予算計上とさせていただいております。こちらにつきましては、令和7年度の実績見込みにより8年度の当初予算を作成をさせていただいております。

○守井委員 利用の人数はどういう傾向なんでしょうか。何人ぐらいが利用されておりますか。

○横山日生総合支所長 頭島グラウンドゴルフ場なんですけど、令和6年度が6,769人に対して、令和8年2月現在ですが5,221人となっております。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所ですが、八塔寺にございます国際交流ヴィラの令和7年度の見込みは370人、八塔寺山荘につきましては300人、八塔寺ふるさと館につきましては115人、令和6年度と令和7年度の見込みにつきましては、ほぼほぼ変わらないというところで推移はしております。ただ、コロナが開けて以降の利用者数につきましてはかなり増えて、令和5年度、令和6年度と増えてはいるんですが、それ以降は横ばいか少し減という形で今のところ推移しております。

○守井委員 26、27ページの7目土木使用料のうち2節住宅使用料なんですけど、公営住宅使用料が2,553万8,000円という予算づけになってるんですが、昨年若干減っているなどという感じに思っておるんですけど、公営住宅の使用率、どんな状況か、現状維持かなという感じなんですけど、いかがですか。

○井上都市計画課長 住宅の使用率としては、現状のまま使用されております。若干使用料が昨年度より減ってるのは、収納率が少し減った関係で対前年比に比べると若干減額となっていることでございます。

○守井委員 市営住宅の希望者といいますか、需要度というのはどんな状況ですか。空く方向に進んでいるのか、それとも希望される方が増えている状況になっているのか、その辺はいかがですか。

○井上都市計画課長 募集をかけてもなかなか数が出てこないというのが今の現状でございます。

○守井委員 横ばいか若干減っておるような状況だというようなことですね。

もう一点、特賃のほうなんですけれども、料金改定してからかなりの居住率が下がったように思っておるんですけども、これ居住率の向上策か何か8年度考えておることはあるんでしょうか。

○井上都市計画課長 8年度の使用料の見込みといたしましては、現状の家賃設定のまま計上しております。

○守井委員 何らかの対策で、空き家にならないようにぜひお願いしたいと思うんですが、特に吉永なんかの特定賃貸は50%切ってるぐらいな感じに思うんですけど、その辺は認識されますでしょうか。

○井上都市計画課長 委員御指摘のとおり、吉永中の特公賃については空き室がかなりあると認識しております。今後、こういった空きを減らす方法としまして、具体的に何かできることというのは考えていきたいと思っております。

○守井委員 ぜひ何らかの対策を考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○尾川委員 今の話で、住宅使用料の関係で、普通と特公とで住めるような状態の戸数というの

は何戸ずつになっとんですか。

○井上都市計画課長 現状の管理戸数といたしましては、391管理戸数です。

○尾川委員 それは、特公も含めてトータルで391と理解したらいいんですか。

○井上都市計画課長 はい、特公も含めての数でございます。

○尾川委員 昨年聞いたのが、普通が270で、特公が18で、288で聞いたんですけど、391というたら、何か結構増えとる、前の数字が違うんかも分かんんですけど、その391は間違いはないんですかね。

○井上都市計画課長 管理戸数としては391なんですが、入居戸数といたしましては261になります。

○尾川委員 普通と特公とを分けたらどうなるんですか。

○井上都市計画課長 入居戸数261に対しまして、市営住宅の入居戸数といたしましては244戸数、特公といたしましては17になります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

30ページ、31ページの16款国庫支出金の2項国庫補助金から34ページ、35ページの16款国庫支出金、3項国庫委託金までを審査の範囲といたします。

○守井委員 31ページの総務費、国庫補助金のうち財産管理費補助金500万円のところの先導的官民連携支援事業補助金なんですが、これは通信制高校推進を進めるというようなことのようにですけど、この事業は同じような形のものを考えて進めるというような、サウンディング調査をやることになってますけど、これはいかがなんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの補助金につきましては、69ページの歳出で出てくる総務管理費委託料のところの1,055万円のうちの1,000万円の出に対する財源の補助になります。

内容といたしましては、サウンディング調査等いたします委託の事業費に対しての2分の1の補助金として500万円計上しております。

○守井委員 補助の対象が先進的の高校を誘致するという事で補助金の対象になったんじゃないんかという感じですけど、このサウンディング調査も対象になるんですか。事業が違うんじゃないかなという感じも、どんなんでしょうか。

○井上都市計画課長 この補助の中身といたしましては、民間のそういったサウンディング調査等々、地域課題を解決するものに対しての補助を出すということになっております。通信制に特化したものに対しての補助というものではございません。

○尾川委員 33ページの商工振興費補助金、小規模事業者等支援推進事業費補助金、これがかなり本年度は減額になっとんですけど、その理由を教えてください。

○坂本産業振興課長 この小規模事業者等支援推進事業費補助金というのは、これ新規事業で

ざいまして、今回初めて1,000万円を計上させていただいているものです。

○守井委員 新規事業シートの19ページのこれが小規模企業者事業継続促進事業に該当するんじゃないかなと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○石原委員 地域未来交付金ですけども、これの説明が、参考資料の24ページですか、内訳がございますけれども、このうち補助金各種1,700万円に対する2分の1も含まれていますということなんですけど、ここでいう補助金各種というのは141ページになるんですかね、どれになるんですかね。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 この地域未来交付金についてなんですけれども、従前デジタル田園都市国家構想交付金、その後、新しい地方経済生活環境創生交付金ですか、令和8年度から地域未来交付金として展開されるものでございます。

従前、瀬戸内市さんとの共同事業としてプロモーション事業等展開している中で、それとは別に、備前市単独で備前焼の後継者育成事業補助金であるとか、それから技術向上補助金であるとか、窯改築補助金っていうのが今回のメニューの各種補助事業に該当する部分でございます。

○石原委員 その中で備前焼に関する3つの補助金への交付ということなんですけど、少し上にある備前焼振興事業補助金、これ金額が200万円歳出で計上されとるんですけど、こちらは交付金には組み込まれずということで、また趣旨が違うんですかね。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これは、今回の交付金の対象になるものではございません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

34、35ページの17款県支出金、1項県負担金から42ページ、43ページの17款県支出金、2項県補助金までを審査の範囲といたします。県負担金と県補助金を審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 36、37ページの県補助金、11節の自治振興費補助金、少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業補助金、これ新規でついたと思うんですけど、内容を教えてください。

○井上都市計画課長 こちらにつきましては、この後、歳出のところ出てきます住宅費、住宅管理費委託料の空き家対策事業委託料、空き家の促進事業の財源となる少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業補助金、2分の1の138万7,000円になります。

○尾川委員 40、41ページ。観光費、商工費県補助金の観光費補助金で410万円について、これ詳細を教えてください、歳出かもしれんですけど、説明願います。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 このおかやまハレいろキャンペーン

受入れ対策事業助成金についてなんですが、岡山県のほうからおかやまハレいろキャンペーンと題しまして、誘客促進であるとか、それからキャンペーンを契機とした事業とか企画の展開、これについて、実施時期としては令和8年9月から11月の間、3か月の間でそういう事業を展開するものに対して補助のほうを頂戴できるものでございます。

内容につきましては、まず閑谷学校にデジタル寺子屋プロジェクトと題しまして、少しでも日本遺産登録の誘客を図ろうということで、世界最古の学びと最先端のSTEAM教育との融合と題して、何かしらできないかというところの申請を出させていただいてる内容について1つは内示のほうをいただいたと。

それからもう一つが、先般竣工いたしました備前丸、これについて文化交易体験クルーズと題しまして、インバウンド誘客向けとか、何かの観光コンテンツのAR、VRのコンテンツ造成とか、そういったソフトメニュー、そういった部分についても申請を出させていただいたら、これについても内示をいただいたと、そういう内容のものに対する県の補助金でございます。

なお、金額については、たしか200万円を上限として2分の1の交付率だったかと思っております。

○尾川委員 200万円というのが上限で2分の1ということなんですけど、この410万円というのはどういう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 失礼しました。400万円を上限で、補助率2分の1です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

42ページ、43ページの17款県支出金の3項県委託金から52ページ、53ページの22款諸収入の3項貸付金元利収入までを審査の範囲といたします。

○青山委員 44、45ページのところです。3項県委託金、土木費県委託金、5節の道路維持費委託金、井田農林海岸路線の管理委託金なんですけど、これ、どこに委託されて、どういう内容なんでしょう。

○岡村建設課長 これにつきましては、場所が伊里川の左岸側の堤防の草刈りになります。依頼のほうは、地元の市内の業者さんをお願いしております。

○青山委員 自治会とかそんなじゃなくて、業者さんをお願いをされとるわけですか。

○岡村建設課長 はい、市内業者さんのほうへお願いさせていただいております。

○青山委員 どちらというのは。

○岡村建設課長 地元の鳴坂重機さんをお願いしてます。

○山本委員長 ないようですので、次に移らせていただきます。

52ページ、53ページの22款諸収入の5項雑入、最後まで行ってください。歳入、最後ま

でお願いします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 56、57のところなんですけど、33節が衛生費の雑入になって、35節が農林水産業費雑入ですが、令和7年度、34節があつて、労働費の雑入で余熱発電電力の入金があつたんですけれど、労働費のところは勤労者センターがなくなった関係でこれなくなった感じなんですけど、余熱電力だけは発生するんじゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうなるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃるように、勤労者センターの案件でございます。こちらにつきましては、今使っていただいております社会福祉法人さんのほうで、そちらの余熱電力のことについても全部お任せしているということでございます。

○守井委員 市のほうへはもう余熱電力は入ってこないということで理解してよろしいですか。

○坂本産業振興課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時49分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、歳出に入ります。

産業関係と記載のある箇所全体と厚生関係と記載のある箇所のうちの総合支所部関係が審査対象です。

厚生関係のうち総合支所部関係は、100ページ、101ページに記載されております。

まず最初に、審査の範囲は68ページの2款総務費、1項総務管理費から73ページの2款総務費、1項総務管理費の7目支所及び出張所費で審査を行います。

68ページから73ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、74ページの2款総務費、1項総務管理費から124ページ、125ページの4款衛生費、3項上水道及び簡易水道費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、124ページ、125ページの5款労働費から130ページの6款農林水産業費、1項

農業費までを審査の範囲といたします。

○尾川委員 ページの125ページの労働諸費で、19節の負担金補助及び交付金の中の和気地区雇用開発協会負担金の16万円、昨年が20万円だったと思うんですけど、減額理由と今年度の活動についてお聞きしたいんですけど。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、減額の理由といたしまして、会場費というものが岡山市で実施をしたときに高額なときがございました。岡山市でもう実施するというのをやめて、備前市、和気町、赤磐市の3市町でやっております、そちらの会場を使うということで費用を抑えているというものでございます。

あと、事業の内容といたしましては、和気の公共職業安定所、ハローワークさんと共催で合同の就職面接会、それから企業説明会というものを年2回実施しております。

○尾川委員 よその雇用開発協会は冊子の印刷をしたりするんがあるんですけど、現在はやられとんですか。

○坂本産業振興課長 説明会等を行う場合のチラシというものはつくってはいるんですけども、企業の紹介というようなものはつくってございません。

○尾川委員 よそのを見たらね、企業紹介という形で、どういう企業があるか、そういう冊子を見かけることがあるんですけど、やはり労働市場がどういうところに雇用機会があるよということをPRするためにも、どこが中心になるかということになると、やはり雇用開発協会かなと思うんで、そのあたりのお考えというのはしてほしいと、そういう方向で努力してほしいという意味含めて、答弁願います。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃるように、企業の説明という意味で企業の紹介というものが何かしらのものがあれば有効なかなと私も感じます。こちら、先ほど申しましたように、3市町と和気雇用開発協会、それからハローワークということでの事業を実施しております。そういった中の会議で、またそういったことを備前市として発言していきたいと考えております。

○尾川委員 なかなか今言う横断的な組織なんで、備前市だけというとなかなか難しいんですけど、幸いなことに、備前のハローワークがあるんですから、その辺を中心に、独自でやるんか、あるいは3市町連携でやるんかというのを少し検討して、ぜひ前向きに、よその雇用開発協会はそういう形で雇用の場というのを結構紹介という形でやっていっとる気がするんで、お願いします。

○守井委員 負担金補助及び交付金のところの労働組合の補助金なんですけれども、これ協議の上でこのように増額されたんかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、昨年同様の金額ということで計上させていただいているもので、特に協議というのとはしておりませんが、要望というものはいただいております。

○守井委員 昨年の当初では22万5,000円ですけど、補正で45万円になったんでしょうか。

○坂本産業振興課長 令和7年度の当初予算におきましては半分の、先ほど言われました22万5,000円で、途中補正予算でプラスしております、その分ということになります。

○石原委員 農業費のところで、農業委員会費、124、125ページで、農業委員選定委員会の委員の報酬がございませうけれど、この委員会について御説明いただければと思うんですが。

○坂本産業振興課長 農業委員の任期が3年となっております、この令和8年度中に改選を迎えるということで、こちらの委員選定委員会の報酬を計上させていただいているものでございます。

○石原委員 この委員会の委員報酬は、じゃあ3年に1度計上されてきとったんですかね。

○坂本産業振興課長 はい、そう理解しております。

○石原委員 128、129ページの農業振興費のうちの負担金補助及び交付金で、新規就農者育成総合対策補助金、こちらについて御説明いただければと思うんですが。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、目的としまして、次世代を担う農業者を目指す方、49歳以下の方を対象としたものでございます。こちら、今回は対象者が1名ございまして、ブドウを栽培したいという方のものを1件計上させていただいております。

○石原委員 それから、その下の有機農業推進事業補助金100万円でございますけれども、これは新規事業の概要ということでございますが、ここには背景、目的のところで、推進協議会（仮称）のものを立ち上げて普及啓発、有機農業の取組を推進するということなんですけれど、ここで言うところの会に加わる方で農業に関する専門家等が出てくるんですけど、これは現時点でどのような方を想定されとんか。

○坂本産業振興課長 その点につきましては、さきの一般質問におきましても市長から答弁があったんですけども、元県立大学の沖学長、そういった方がぜひというようなお声がけをいただいております、そういった方であるとか、もしくは今市のほうとして検討しているものといいますと、そういった農業に携わっている方も専門家になるのかな、いわゆる認定農業者というような方、それからあと岡山県の農業部局といたしましては農業の普及センターというような部署もございます。そういった方にアドバイザーというようなことも参加していただければいいのではないかと考えております。

○石原委員 事業の内容のところで、取組の一つとして、先進地の視察、こういったものも含まれておりますが、どうなんでしょう、有機農業先進地、自治体さんなんかでもこういう形で推進協議会のような会を立ち上げて、全国いろんなところでされとるもんなんですかね。

○坂本産業振興課長 私どものほうで今把握しているという状況になりますけれども、国の事業でオーガニックビレッジの宣言をされている市町というのがございます。そういったところが先進地と考えてございまして、隣の兵庫県なんかはかなりの市町村が、自治体のほうがその取組をされてございます。そういったところの中からまた考えていけると、またほかにもいい事例を取り組まれているところがございましたら、そういったところも検討してまいりたいと考えて

おります。

○石原委員 こちらの補助金は推進協議会のほうへ交付される補助金ということによろしいでしょうか。

○坂本産業振興課長 協議会を立ち上げまして、そちらに交付をさせていただきまして、その協議会の中でこのお金の使い道、補助金の使い道というものを皆さんに御検討いただきたいと考えてございます。100万円、使い切れるかどうかというのはちょっとはつきり分かりませんが、使っていない場合は精算ができればと考えてございます。

○尾川委員 新規事業の概要書いてあるんですけど、今後の計画というんが、これ1年こっさりじゃなしに、どの程度を考えて、どの程度費用もね、今取りあえず100万円かもしれんけど、今後の計画というものをどの程度考えて。

○坂本産業振興課長 先ほど申しました国の事業でオーガニックビレッジということのものがございまして。そういう補助事業を活用するということになりましたら、応募しまして採択していただく必要がございまして。これが2か年の補助金というものになってございまして、上限額が1,800万円ということです。その先、この補助金をいただくということになれば、その間は市の持ち出しというのはかなり少なくて済むと思いますけれども、その後、市としてどのような形で実施していくか、あと市のほうでの負担というのがそこで発生いたしますけれども、金額のあたりというのは現状申し上げにくいところがございます。

この宣言をするに当たっては、5年計画といいますか、5年先を見据えたようなところを考えていかないといけないというところがございますので、そういったことで事業のほうは考えておりますけれども、5年と言わず、この取組をするのであれば、長いことやっていけたらと思います。

○尾川委員 補助事業というのを受けてから、1,800万円上限、それだけ国も力を入れてやれと言ゆるんじゃから、それへ乗っていてもええんじゃねえかなと、結局そのほうが組織もきちっとして取り組むというスタンスもできて、下がりようがねえようにしたほうがええんじゃねえかと思う。その辺は検討されてねえんですか。

○坂本産業振興課長 やはりこの事業に取り組むに当たりまして、いろんな関係団体の方、もしくは地域の方、そういったところへの説明というものが必ず必要だと思っております。そういったところできた上で、御協力をいただきながら進めていけたらというのがありますので、そういったところを考えた上でのこの事業展開ということで、この令和8年度につきましては、その準備、検討を進めながら、令和9年度以降、国庫補助事業がいただけたらというような内容でございまして。

○尾川委員 市長は物すご熱を入れていきよんじゃけど、今の話を聞いたら、まだ検討段階で、取りあえず100万円で立ち上げをどうするかというふうに理解して、その補助金をもろうていくまでどういうふうに進めていくかということについては確定してない、市長はあれだけ熱を入

れていきょんじゃからやれということじゃと思うんじゃけど、ただそういう立ち上げのための組織づくりとか、そういう周囲の環境の醸成という形で100万円が要ると理解したらええんですかな。

○坂本産業振興課長 はい、委員おっしゃるとおりかと思います。そういった、やはり有機農業というのは地域での理解というのがもう必要不可欠とっております。そういったところをまずやっていきたいと市として思っております。

そういう中で、今回立ち上げる協議会というもの、この協議会の方式でやっている自治体も多うございまして、それに倣ってという部分は思っております。

この有機農業に、やはり市の担当者というのはそこまで詳しい者がいないというのもありまして、そういう専門家の方の御意見を伺ったり、それから実際にやっておられる農業者、もしくは農業委員会、そういったところの御意見等もいただきながら検討すべきとは考えてございます。

○尾川委員 兵庫県の例がある程度調べられと思うんじゃけど、兵庫県でやるところでどのくらい金つぎ込んどるというのは調べてはないんですか。

○坂本産業振興課長 補助をいただいている期間っていうのは、もう上限額が決まっておりますので、そこは把握といいますか、承知できるんですけども、その後の市単独になったときの予算額というのはちょっと把握はできてございません。

○石原委員 もう一回これで、兵庫県の事例もさっき出ましたし、お隣、和気町さん、あそこがもう何年目になるんですしたか、和気町さんでいったら、うまいこといきよんですか。

○坂本産業振興課長 和気町のほうも数年前からこの事業を取り組んでおられます。正直言います、なかなか厳しいというような御意見を和気町からは伺っております、もともとの計画で、その有機農業をやっている土地の面積を増やしていくというのもなかなか難しいですし、取り組んでいただく方というのを増やしていく部分もなかなか難しいとは伺っております。そういう中でも移住者の方々がそういうような取組に興味を示しておられるであるとか、そういうようなことで、例えばこの有機農業に関してだけではないとは思いますが、この取組をすることによってほかの課題、例えば耕作放棄地の減少であるとか、そういうようなことにも一緒に考えていけたらと思っております。

○石原委員 お話をお聞きして改めて、こういうことには、さっきちらっと出た移住者の方なんか一つのきっかけにもなり得るのかなと思いつつ聞いたんですけども、反面さっき課長が言われたように、もう既に周りで作とられる方々、そこも含めての御理解、まずそこが大変なんだろうなど。農薬、高くなってますし、少しでも抑えていく。減農薬あたりであれば、まだ幾らか浸透して理解が及んでいる。もういきなりこれ有機ですから、そこんところのハードルはかなり高いものもあるのかなと思いつつお聞きをしたところと、よろしければ、農地費のほうの19節負担金補助及び交付金の上から2つ目、中山間地域総合整備事業負担金、県営農村地域防災減災事業負担金、それから適正化事業拠出金、この3つについて内容をお聞かせいただければと

思うんですが。

○岡村建設課長 中山間地域総合整備事業負担金につきましては、中山間地域の農業の維持、活性化及び定住促進を図る目的としておりまして、中山間地域の農業生産基盤、生活環境の整備を図る事業となっております。県が事業を行っておりまして、それに対し、市が一定割合を負担する経費となっております、対象としましては2地区ございまして、井田水路と鬼ヶ城上池の2地区になります。事業費としましては、6,300万円のうち15%の負担としまして945万円を計上させていただいております。

続きまして、県営農村地域防災減災事業負担金につきましては、これは8年度から新規の案件になります。これにつきましては、農業用のため池や水路等の老朽化対策や防災機能の強化を行い、地域住民の安全確保と農業基盤の保全を図るものでございまして、過去に防災重点ため池を指定する際に、ため池の劣化診断調査を行っております。その結果、継続監視が必要なため池について、5年間に1回の頻度で点検を行っていくというものでございます。実施のほうは、岡山サポートセンターといいまして、岡山県の土地改良事業団体連合会になりますが、そこへ負担金として支払うものであります。

続きまして、適正化事業拠出金につきましては、これは土地改良区の事務、会計運営の健全化と透明性の確保を支援するもので、土地改良区の運営適正化、監査体制強化を目的に、県土地改良事業団体連合会が実施する適正化事業への市の拠出金となりまして、内容としましては、市内にあります猪ノ谷堰と小山頭首工、これが対象となりまして、これの費用が2件合わせて211万2,000円を負担金として支出するもので計上させていただいております。

○石原委員 参考までに、一番上のほうは負担の割合が15%の御説明だったんですけど、2点目、3点目についてはどれぐらいの負担比率になっとるんでしょう。

○岡村建設課長 県営農村地域防災減災事業負担金につきましては、事業費が120万円のうち国が60万円、県が30万円、市が30万円となっております。

○石原委員 1点目の、ここでは井田の水路であったり、鬼ヶ城上池、2か所についてということなんですけど、この2つの事業は令和8年度の事業ということによろしいんでしょうか。

○岡村建設課長 はい、8年度に実施する事業となります。

○石原委員 8年度で終わる事業の見込みということによろしいですか。

○岡村建設課長 実施が県になりますので、予定では鬼ヶ城のほうにつきましては8年、9年にまたがるというふうになりそうだと聞いております。

先ほどの適正化の率ですが、約60%が補助になります。

○石原委員 130ページの山村振興費の中の委託料のうち施設管理委託料、こちらかなり増えとんかなと見て取ったんですけども、こちらについて御説明いただければと思うんですが。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきましては、たしか令和7年の9月補正だったと思うんですが、簡易給水施設の債務負担で吉永総合支所分の簡易給水施設の部分、水道課の上水部分と合わ

せて債務負担で上げさせていただいた分が令和8年度から委託ということで、この835万8,000円、前年度比が415万8,000円ということで、予算を上げさせていただいております。

○尾川委員 有機農業の関係で、他の目的で耕作放棄地対策もあるんじゃないかと、そういう発言があって、要は米対策とか備前市の農業政策をどういう方向に、有機を入れてやって少し活性化させると理解すりゃええんか、それとも米をどうしていくんか。耕作放棄地含めて、やっぱり有機で活性化させていくという令和8年度の農業政策になるわけ。

○坂本産業振興課長 この有機の取組につきましては、市長のほうが強い思いがございまして、それに基づいたところというのがかなり占めておると思っております。そういった中で、先ほどこの有機だけでなく、いろんな課題の解決にも取り組めたらと申し上げました。市としての取組、農業政策としての取組という部分の御質問なんですけれども、有機を進めるというのは、今年度こういうふうに予算計上させていただきまして、初めてこういったことを言っているのではないかなという気がいたします。

先ほどの石原委員とのやり取りの中でも、有機というのはちょっとハードルが高くて、少し農薬を減らすとか、半分にするとか、そういった取組というのは今までもやっておられる方、多くございますけれども、この有機というのは、やはり認証をいただくという部分ではハードルが高いとは思ってございます。そういったところの取組をこの協議会を通じて検討していけたらと考えております。

○尾川委員 農業政策というのもある程度、総合計画には書いてあるんかもしれん、その辺をやっぱり明確にしてもらうて、放棄地は有機で解決すんじゃないかと、草刈るだけでいくとか、何かその辺の計画を立ててもらって、方向性を定めてもらったらと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 耕作放棄地は全てこの有機で解決できるとは思ってございません。そういったことも一つできればというぐらいのものと思っております。そのぐらい有機というのが進めるに当たってハードルが高いと思っています。そういった中で、地域の方の御理解をいただきながらという部分ですので、どの程度進めていけるかというのは、本当に私も現状分かりませんが、そういったことを検討していきたいということで御理解いただけたらと思います。

○松本委員 私も、この100万円の有機というのは何に使うのかなと、予算案に出されてから注目しとったんですけどね、今例えば在野で、グループというか団体でオーガニックだとか有機農法、できれば学校給食にという理念を掲げてやってるところはあるんですよ。例えばよ、私だって畑を一定やって、農薬は使わないということをやっているんですね。実際、さっきその延長で、例えば耕作放棄地が適当にあると、そこをできるだけ何でもいいから利用して有機農法をやってほしいとかね、さっき市長はこういうことに意欲的だとか言いましたが、主として農業に携わっている農家の方ね、そういうことだけでなしに、一般的に広げていくという意味でこういう発想になってるといえるのか、まずそこをちょっと答えてほしいんです。

○坂本産業振興課長 市長の申しておりますのは、水田農業というようなことも申しております。今既に実践されている方もいらっしゃいまして、無農薬でっていう部分でいいますと、草の管理、これに大変注力しないといけないっていうところがございしますが、そういったところをあまり手をかけずにやれるというような手法で農業されている方がいらっしゃいます。そういった方のやっているのを見ていただいたりということも地域のほうでできないか。もしくは、そういったところを理解いただいて、それに賛同いただける方がというようなところを今考えているところでございます。

○松本委員 私の質問にちょっとピントが合っていないような気がする。例えば、有機農業って簡単に言いますが、例えば一つの例を挙げますと、牛ふんとか鶏ふんを使う場合に、牛ふんというのは牛のふんですね。牛はアメリカのトウモロコシを食べるんですね。アメリカのトウモロコシは安全なんかとかということですね。いや、牛ふんは使っちゃいけないよ、有機農法じゃないよという人もおるし、いやそれぐらいええじゃろう。これね、有機農法って簡単に言いますがね、これ定義分けをどういうふうにするんか、やっぱりもうちょっと検討する必要があるし、さっき言ったように、どこまで、趣味でやっとならぬ人たちが、私たち有機農法やってますということで、申請したら一定の補助金もらえるとか、そういうふうな制度にしていくんか、それとも専業というか、ある一定の枠を設けるんか、そういうことも含めて検討していく必要があると思うんですよ。ちょっとそこら辺で、どういう質問か分かりませんが、どう考えてるんかということをおっしゃって。

○坂本産業振興課長 なかなかお答えしづらいところがあるんですけども、有機と一言で言いますと、有機JAS認定というものがございまして。この認定を受けないと、対外的には有機の農作物とは言えません。やっているっていうのが、先ほど松本委員言われましたような、御自身でやられているっていうのも確かにそうかもしれませんが、それを販売するというような部分で考えたときには、先ほど申したような認定を受ける必要があるということをおっしゃるところなんですけれども、そこを目指していくっていうのか、それともその手前まででっていうのか、そういったところも含めて協議会の中でいろいろ検討はしていきたいと思っております。

そういった事業を国のほうとしても別の制度で支援というようなこともしていただけてるので、補助金等いただけるような事業がありましたら、そういったところでも検討していきたいとは考えております。

○松本委員 協議会の性格といいますか、構成というか、どういうもんなんですかね。

○坂本産業振興課長 新規事業シートに記載させていただいておりますような、農業に関する専門家、農業団体等、それから有機農業に取り組んでいる方などに参画はしていただきたいと考えてございまして、そういった中でいろんな御意見を賜りながら検討を進めて、備前市としてどういう事業をしていくのかということをお考えいただけたらと思っております。

○松本委員 分かりました。それで、ちょっと注文なんですけど、そういう専門で農業を専業で

やってる方とか、農業委員とか、そういうことだけじゃなしに、在野で有機農法をやってるような団体もありますから、そういうところのメンバーも含めて考えていってほしいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11時31分 休憩

午後 0時59分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

130ページ、131ページの6款農水産業費、2項林業費、132ページ、133ページの2項林業費、林業費のみを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可します。

○森本委員 132、133の委託料のところで、森林経営管理調査委託料が昨年よりも大きく額がなっているので、理由等教えていただきたいと思います。

○坂本産業振興課長 こちらの事業につきましては、まず利用の意向をということで調査を行います。その後、計画というものを立てます。それから実施ということなんですけれども、令和元年から6年までの間の調査をしたものについて、今実施をしているという時期でございますが、この7年、8年以降はまた調査というものも実施しながらということで、今まで備前市はこの事業につきましてはちょっと遅れておりました。そういったところで、金額を増やして事業のほうを少しでも進めたいというところでございます。

○守井委員 この推進事業の補助金なんですけど、協議体で補助するというような格好になっただけなんですけど、この話を聞いたときに、有機農業推進事業の推進というのを聞いたときに、例えば有機農業をやられる方、生産者に対して反当たり幾らかの補助を出すのかなと、そんな補助は考えられなかったのかな。

○坂本産業振興課長 そういった金銭的な補助、支援というものは、この事業では考えておりません。

○守井委員 有機農業の促進、推進を考えたときに、有機農業をやられる方に、例えば昔、米を作られる方に対して反で幾らかの補助金を出したりする時代もあったんですけども、そんなところと同じにやったほうが確実に有機農業の推進につながるんじゃないかなと思ったんですけども、そんなところをやっているところはないんですか。

○坂本産業振興課長 現状、お米の価格という部分でいいますと、かなり高騰している状況が続いております。それから、そういった部分での支援っていうのが反当たりとか面積当たりでの支援という方法、もしくは機械を整備するところでの支援、もしくは有機を取り組むに当たっては認定を受ける必要があります、その認定の部分での支援、こういったことが他の自治体では行われてるということを確認できております。そういったことを令和8年度は検討しながら、令和9年度以降どういった取組ができるかというようなことにつなげていけたらと思っております。

○尾川委員 133ページ、主な森林環境譲与税関係の事業というのはどれどれなんですか。

○坂本産業振興課長 財源として森林環境譲与税を充てている事業ということでございますが、基本的には支障木の伐採委託料、それから保全松林健全化整備事業委託料、それから森林経営管理調査委託料、この事業になってまいります。

○尾川委員 私前に提案したんですけど、森林環境譲与税について、木製ベンチを公園に配置したらどうかという提案させてもらったんですけど、そのあたりのお考えはどんなんですか。

○坂本産業振興課長 そういった御提案いただいたのは記憶しておりまして、こういった事業をするに当たって、場所の選定であるとか、こういったところにどのぐらいの数量を設置するのか、もしくはそういった調査が必要なのか、ちょっとそういったところの検討をしないといけないかなというところで、この令和8年度当初予算には計上しておりません。また、今後そういったことが何とか検討ができましたら、また補正予算等でお願ひすることができたらと思います。

○尾川委員 ということは、要望を出せということですか。どこの公園に何個ぐらいをという、手を挙げていきや何とか対応してくれると理解したらいいですか。

○坂本産業振興課長 そういったことをいただきましたら、また検討はしやすいと思います。

○尾川委員 もう一点、その絡みでね、苗木ということで10万円、原材料費であるんですけど、これは森林とは関係ないんですか。

○坂本産業振興課長 こちらの事業につきましては、森林環境譲与税を財源とはしておりません。

○尾川委員 これはどっか補助金をもろうとするというのではないんですか。

○坂本産業振興課長 こちらの事業につきましては、緑化推進協会というところからいただくものとなっております。緑化の募金ですね、そういったものをした金額に応じていただけるという事業でございます。

○尾川委員 緑化をしたらその分が出てくるということで、実績が上がったら補助金も増えてくる。というのが、植樹をするというでも、けちられるんですね。山が近えし、植えんでもええが言うかもしれんけど、各地区に緑が多い、桜が多いとか、いろいろそういう面での何か方策を考えて、だんだん要望、ニーズが少のうなって、10万円ほどになつとんかなと思うたりするんですけど、実際なかなか大変ですけど、やはり奨励する意味で、どうせ人件費出んから、ボランティアでやらにゃいけんのじゃから、そういう面での考え方というのは変更というのではないんですか。

○坂本産業振興課長 この事業につきましては、今最初に説明したとおりなんですけれども、事業を拡大したいとか、そういったことになれば、また別財源等充てながらということも考えていけたらと思います。

○尾川委員 地域も高齢化進んで、何もせんようになってきょうりますけど、事業拡大のところもあるかもしれんので、対応だけはよろしゅうお願いします。

○青山委員 5目の農地費の15節工事請負費、この中の県の補助事業、これ新しい事業になると思うんですけど、内容を教えてください。

○岡村建設課長 この県の補助事業の中身としましては、早子農道の整備工事と、これが吉永町南方になります。それから、あと蕃山地区の光谷池斜樋ゲート設置工事。それと、伊部にありますため池廃止に係る片上口上池のため池廃止工事に向けた内容となります。

金額の内訳につきましては、早子農道が1,635万円、蕃山の光谷池斜樋ゲートにつきましては752万円、片上口上池のため池廃止につきましては1,000万円で、計3,387万円を計上させていただいております。

○青山委員 それから、その次のところの農業用施設の整備工事、これがかなり昨年より増額になってると思うんですけど、昨年在100万円、今回が611万円ということなんですけど、これも内容を教えてください。

○岡村建設課長 これにつきましても、3地区ございます。まず1つ目が、蕃山地内にあります蕃山地区の用水路の改修工事になります。これが134万円。次に、鶴海地区の同じく用水路の改修、277万円。最後に、穂浪地内にあります井田地区の用水路の改修工事になります。これが200万円の計611万1,000円、これを計上させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

132ページからの6款農林水産業費の3項水産業費、134ページ、135ページの3項水産業費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 135ページの漁港建設費、漁港整備県工事負担金ですけど、漁港のどこどこやられとるんでしょうか。金額は別にして、場所だけでも結構です。

○坂本産業振興課長 場所が頭島、それから穂浪漁港でございます。

○石原委員 同じところ、先ほど令和7年度の補正予算のところ、頭島だとか出てきましたけども、令和8年度も継続の事業ということでよろしいんですか。

○坂本産業振興課長 この漁港の事業というのが単年で終わることがなかなかない事業でして、継続して、繰越事業というのが多うございます。

○石原委員 こういった場合の市の負担金2,575万円ですけれども、これ負担割合、大体どれぐらいなんですか。

○坂本産業振興課長 市の負担率というところですが、頭島漁港が全体事業費の17.5%、それから穂浪漁港につきましても市の負担率は17.5%となっております。大多府のほうは、先ほどの補正のほうというところのものでして、今回の8年度には大多府は入ってございません。ちょっと場所がはっきり私も今分からないのが一つございますが、漁場の整備ということ

で、これが市の負担が30%といったようなものもございます。

○**青山委員** 同じ135ページ、19節の負担金補助及び交付金の里海里山ブランド推進事業補助金93万円なんですけど、これはみんなでびぜんがやってる事業なんですか。これ継続のものなのか、令和8年度に新たに何かやるような計画があるのか、教えてください。

○**坂本産業振興課長** 継続のものとなります。

○**青山委員** 継続される内容について教えてください。

○**坂本産業振興課長** カキ殻の活用事業、南方森林公園の活用、耕作放棄地の活用、チヌのブランド化、チヌメニューの開発・PR、ブランド認定品のPRというような事業をやっていく予定としております。

○**青山委員** 南方の森林はどのようなことをやってるんですかね。

○**坂本産業振興課長** まだ現状できてはいないんですけども、閑谷学校から北側にありますこの南方森林公園というところになりますけれども、こちらが活用できないかというのが委員さんのほうから御提案いただいております、ウォーキングであるとか、そういうようなことでの活用というのを目指しております。

○**青山委員** 山越えをしていくところじゃないかな、キャンプ場あたりと思うんですけど、間違っていたら教えてください。いつ頃完成、通れるようになる見込みは。

○**坂本産業振興課長** 地権者の方の了承といいますか、そういったものをいただくのにちょっと手間取っていると伺っております、いつというのがなかなか明言できないという状況でございます。

○**青山委員** うまく了承が得られて、そういう散歩道もできればいいんじゃないかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

○**尾川委員** 里海里山ブランド推進の関係で、例えば協議会とかそういう団体に委託するんじゃないに、市のほうが直接手を出して、やりようのわけ。

○**坂本産業振興課長** 協議会の中で委員さんから意見をいただいて、次年度こういう事業をしたいというようなワークショップをしながら事業の中身を検討して決定しているという状況です。

事業の実施に当たっては、市の職員がやる場合もございますし、委託するとか、そういうような場合もございます。

○**尾川委員** その協議会で事業、いろんな事柄を実施するんじゃないに、ある程度市が采配して、直接手出す場合もあるし、第三者に頼む場合もあると今話があったんですけど、ちょっと確認で。

○**坂本産業振興課長** 事業の検討は協議会で行うというところは御理解いただけたらと思います。

○**山本委員長** 水産業費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページからの7款商工費、1項商工費、140ページ、141ページの商工費まで、商工費一括で審査いたします。

○尾川委員 137ページの負担金補助及び交付金の中の岡山セラミックスセンターの運営費補助金で一般質問したら、300万円、これ5年ぶりかに出すようになるんですけど、これについての何か基準、市長は何かあるような返事をされたんですけど、その辺の確認でちょっとどういうことに300万円を使うてもらうかという指定はしとるんですか。ちょっとその辺を詳しいことを教えてください。

○坂本産業振興課長 300万円という数字の根拠でございますけれども、まず岡山セラミックスセンターさんのほうから、こういった事業の内容でこういった金額をとというような御要望をいただいたものでございます。

基本的には、もともとのいきさつというものもでございますけれども、市としましては運営補助という形で300万円ということで今回計上させていただいているということでございます。

○尾川委員 成果の把握、その事業の結果、今言うこういう事業で要望いただいたということなんですけど、それに対しての出来栄はチェックされるんですか。

○坂本産業振興課長 調査研究というようなところというのは非常に難しいものがあると認識しております。それがどのような成果でというのは、なかなか判断がつかないという部分もございますが、セラミックスセンターさんの研究という部分は、やはり国内で唯一の耐火レンガの研究機関ということでございますし、新しい知見を取り入れるための検討もされていると伺っております。そういった部分、ぜひとも今後とも頑張ってくださいという考え方でございます。

○内田委員 今137ページの一番上になりますがアドバイザー業務委託料と小規模事業者等支援業務委託料、それから19節の負担金補助及び交付金の一番下の小規模企業者云々がある、これが新規シートで出ております事業でありましようけど、この資料を見れば大体あらかたは理解はできるんですけど、確認の意味を含めて何点か質問したいと思います。

まず、アドバイザー業務委託料、これは診断士かそういったところへお願いするんでしょうか。

○坂本産業振興課長 まず、こちらの事業は新規事業ということで、この取組に至った経緯を御説明いたします。

12月の定例会におきまして、市の商工振興理念条例ということで、そういった制定をいたしました。これを制定しまして、かつ国の補助金をいただいて、小規模企業者の支援をやっていききたいというのが大きな目的でございます。こちらにつきましては、中小企業庁の補助金を1,000万円、それから市の一般財源を1,000万円ということで、全体の事業費が2,000万円ということで考えてございます。そのうち、予算の中では大きく分けると、先ほどございましたアドバイザー業務委託料、それから小規模事業者等支援業務委託料、それから小規模企業者事業継続促進事業補助金ということで、この3つの合計が2,000万円というような事業の組立て

となってございます。

このアドバイザー業務委託料の部分は、出てきた補助金の申請につきまして、審査会というものを開いて決定をしていこうというふうに考えてございます。その中での中小企業診断士という資格を持った方にその審査会に入っていたらこうと考えておまして、そういった方のアドバイザーの業務委託料ということで8万円計上しております。

それから、この小規模事業者等支援業務委託料192万円につきましては、この小規模事業者の方の申請もしくはそういった相談、そういったところを市内の商工団体をお願いしたいと考えておまして、これが事業費の10%以内でこういった委託ができるという事業になっておりますことから、192万円とさせていただきます。

あとは、150万円が上限となりますけれども、事業費としますと200万円、ですから4分の3の補助をして小規模企業者の方の事業の継続を促す、もしくは担い手の獲得、そういったところにやっていく事業につきまして設備投資であるとか設備更新、こういうようなものの費用を充てていくような補助事業ということで実施したいと考えております。

○内田委員 大体分かりました。以前、アベノミクスの成長戦略の持続補助金があったんですが、それに似るとなるといふ思いを持って質問させてもらったんですが、事業の内容で、小規模企業者（業種等の要件あり）となっておりますけど、ということは対象にならない業種もあるということでしょうか。

○坂本産業振興課長 一応こちら産業分類の中で考えていこうと考えておりますが、小規模企業者、何でもいいのかというと、そうではないという意味で書いておまして、例えばなんですけれども、1次産業の方は今回はこれの対象にならないとは考えてございます。

○内田委員 小規模事業者ですから、商業者であれば5人以下、あるいは製造業であれば20人以下になると思うんですが、最終的にはまた審査のところでは該当になるかどうかというのを御判断してもらえませんか。

○坂本産業振興課長 審査の中でそういったところはするんですけども、その前に、一応基準は定めてまいりたいと考えております。

○内田委員 今回は12事業者が対象になっております。これは備前市全般で12あるいは備前地区で6とか、あるいは商工会エリアで6とかというふうに分けているわけではないんですね。

○坂本産業振興課長 地区での分けというのは考えてございません。

○尾川委員 どういう業種をターゲットに考えて、こういうのをつくつとんですか。やみくもに何でもかんでもやれるわけじゃねえと思うんで、ある程度、こういう業種に対してやっていこうというふうな一つのもくろみがあると思うんですけど。

○坂本産業振興課長 基本的には、備前市内の事業者の内訳といいますと、小規模企業者が8割から9割を占めるというようなこともございます。備前商工会議所管内でいいますと800ぐら

いの事業所がございしますが、そのうちの8割ぐらい、それから備前東商工会でいまして500ぐらいというようなこともございます。そういう中で、業種というのはなかなか絞り込むというのは難しいと考えておりますが、皆さん小規模企業者と呼ばれる場合、人材の確保というのが本当に難しくなっております。そういった中で、デジタル化であるとか省力化の投資もなかなか進んでいないというようなところが現状じゃないかと分析しております。そういったところの設備を更新したり、導入したりというところで、人材の獲得であるとか採用の活動、そういったこともやっていただきたい。それから、テレワーク等の制度もできればというようなことも思ったりしております。

あと、今後そういった部分でやっていただけたらとは思いますが、市内の基幹産業であります耐火レンガの業界の関連企業さんにつきましても、いろんな業種がございしますが、例えば職場環境の改善につながるというところで集じん機というような言葉も入れさせていただいております。そういった粉砕業とか、いろんな業種がある中で、いろんな職場の改善というのはつながるようなものに使える事業としたいというような思いもございます。

あと、人がいないというところでの、例えば人の代わりになるようなものを導入することで事業が継続できるというようなことが考えられるのであれば、そういったことも対象になればというところも思っております。

なるべく私どもとすれば、幅広には思うんですけども、国の補助事業ということもございしますので、ある程度絞り込んでいかないといけないという部分はございますが、そういったところを商工団体のほうに相談に乗ってもらいながら、事業のほうを進めていただきたいと考えております。

○守井委員 同じく負担金補助及び交付金のところで2点ほどお聞きしたいんですけど、備前商工会議所の補助金と商工会の補助金なんですけど、それぞれ要望書なり出てこられると思うんですけど、この補助金に対する考え方です。いわゆる市に代わって事業をいろいろやっていただくということに対して補助するんだという考え方ではいけるんだろうと思いますけれども、まず商工会議所の補助金1,000万円についての要望もあったかなと思いますが、どんなでしょうか。

○坂本産業振興課長 今年度の補正予算でもそのような御説明をさせていただいているところです。実際、備前商工会議所で1,000万円、それから商工会のほうで1,300万円少々というような御要望をいただいたものについて、市のほうで事業の中身も確認はさせていただいておりますが、そういったところで実施をしていただくことについて市としても補助するというところではあります。

あと、市の代わりにといいますか、市の事業もしくは地域の貢献であるとか、そういったところにも配慮していただきながら、事業のほうは進めていただきたいというような申し入れもしているところでございます。

○守井委員 それぞれの団体がそれぞれの運営をやられておることだろうと思うんです。いろいろ

ろやっていく上で、いわゆる赤字補填ということにはなっていないんだろうなと思うんですけども、その辺のところは間違いないでしょうか。

○坂本産業振興課長 各団体のほうからそういった状況は伺っておりません。

○守井委員 139ページの負担金補助及び交付金で、観光協会への補助金が1,000万円になっておるんですけども、これに対しての、要望書も出ておるようですけども、考え方を教えていただきたいと思います。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、要望書のほうも提出されておりますけども、従前から御説明申し上げてございますとおり、行政と民間をつなぐ、ある意味、中間支援組織役として行政施策の連動した事業の企画、実行、そういったものややっていただくと、あるいは観光事業者の支援とか連絡体系の強化、そういったもの、あるいは市の単独では実施が難しいような営利事業、収益事業的なものですね、そういった部分もフレキシブルに対応していただけるっていうところで、令和7年度も議会のほうで御承認いただいた部分を基盤として、令和8年度はさらにそれを生かして、稼いで、地域の活性化に寄与していくというような事業計画になってございます。

○守井委員 営利事業もいいんですけども、観光協会自体のこれも赤字補填にはなっていないことは確認されておられるんだろうとは思いますが、その点は大丈夫なんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 協会さんそのものも、自主財源の確保策として身を切る改革というのも事業計画の中に入っております。当然のことながら、運営費補助というような形をお願いするような形で承っているものではなくて、あくまで令和7年度を基盤に基盤整備したものをこれからいかに活用していくかというような形で、事業費補助的な内容のものと認識していただいて結構かと思います。

○守井委員 中身をよく精査していただいてから運用していただくようお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 補助要綱の中でもそのような形で定期的な進捗状況の報告も受けながら、そのように進めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 同じような質問なんですけど、備前市の方針が変わってきとると思うとんですわ。前は130万円ほどで観光協会補助金でやってこれなんだんか、やってきたんか。2,000万円か、このあたりの方針転換について、担当者とすりゃ、考えてかじ取りしていこうとしとんかなと思って。金出したから、ようけい仕事してくれというんか、何か今までとは違う方針、例えば今備前市でやっとなる観光関係の仕事をそっちに任せるとか、そういうすみ分けなんかも含めてなのか、どういうふうにお考えなんか。早う言や、180度転換した施策じゃと思うとんですわ。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 従前も御説明申し上げましたけれど

も、今現状、観光協会あるいは陶友会さん、それから閑谷学校の顕彰保存会さんであるとか、そういったところの市でないところとの役割分担、これについて今鋭意精査しながら、どういうふうにやっていくかっていう方針を立てています。そういう話の中で、来年度また伝統産業会館、備前市美術館別館としての改修予定でございますが、その改修を踏まえて、その改修後の運営形態も踏まえて陶友会さんとも今協議をしている最中でございます、先ほど委員おっしゃられた運営としてという部分で、観光協会さんにシフトしていく部分も当然でございます。ただ、市としても市のまち・ひと・しごとの創生の計画がございますので、そういったところの観光施策の展開についてはこういうふうにお願いしますよと、あるいはプロモーション活動とかSNSを通じた発信活動、そういった部分についても非常にたけたノウハウをお持ちなので、そういったところは市がするよりも協会さんがされたほうが、現に費用対効果も上がるだろうというところで、内容によっては市がしますけれども、協会さんであるとか陶友会さんであるとか、そういったところをお願いするっていうのも今後出てこようかと思えます。

○尾川委員 今までの方針は備前市で観光はやると、だから極端に言うたら補助金も要らんと理解しとんじゃけど、その辺を見える化というか、こういうふうには今後は取組していくということをもう少し分かりやすくしてもらいてえなと思うんです。ある程度どういうふうにすみ分けしてこういうふうにやっていきますよというものを見える化してもらいたいんですけど、その点について。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今先ほど申しあげました来年度以降、伝統産業会館、備前市美術館別館の改修工事も控えてございます。それ以降の運営に際してもということで、来年度中ぐらいには観光協会も含めて、そういう役割分担なんかの方針をつくりたいなと思ってますので、どっかのタイミングでまたお示しできるタイミングが出てくれば、そういった分かりやすい資料のほうを見える化させていただいたものを御提案させていただければなと思っております。

○石原委員 139、観光費の中で委託料ですけども、幾つか。

まず、行事企画運営委託料について御説明いただければと思います。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 139ページの行事企画運営委託料の700万円でございますが、歳入のほうでも若干御説明申しあげましたが、ハレいろキャンペーンに係るもので、そのうち400万円が備前丸関係の事業展開、それから300万円が閑谷学校のスティーム教育関係のデジタル寺子屋プロジェクトというものの金額になります。

○石原委員 その下のデザイン業務委託料についてはいかがでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、備前焼振興課サイドのmatterになるんですけども、イベント事に際してポスターを10万円分と、それからチラシを4万円分ということで取らせていただいて、それに伴って消費税を掛けたものという形になってございます。

○石原委員 工事施工監理委託料についてはどうでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、備前焼伝統産業会館、これに係る改修工事に係る施工監理の費用でございます。

○石原委員 電算システム導入委託料についてはいかがでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これも従前御説明申し上げてございますけれども、データエビデンスに基づく観光政策、観光展開をしていきたいというところで、位置情報システム、例えば携帯電話なんかのそういう位置情報システムを使って、どちらから備前に来られたかとか、それから備前に滞在された後、どこに行かれてるかとか、そういったデータをつかむものを私ども持ってございませんので、初めての試みとしてそういうものをさせていただけたらなと思っております。

○石原委員 施設設備総合管理委託料についてはいかがでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これにつきましては、備前丸の運行業務に係る比較的新しい取組でございます、予算編成時に既存の予算科目体系に照らしはめて、類似する委託料として施設設備総合管理委託料に一括計上させていただいたものなんですけれども、内容につきましては、運航に際しての一部船員さんたちの人件費であるとか、それから保険料、あるいは消耗品、スポット運航委託をするときの経費ということで、若干言葉尻として施設設備管理が適当なんかというところもございまして、今後は財政当局とも協議しながら、より適切な細節のほうに調整させていただくことができたらと思っておりますが、内容については以上でございます。

○石原委員 それから、使用料及び賃借料の中のシステム利用料についてはいかがですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 先ほどの人流のシステムのデータエビデンスとの関係がこの使用料です。先ほどの、委託料に係る電算システム、この部分につきましては、交付金事業の一環で、例えばグーグルマップであるとか、例えばプラチナマップであるとか、若干商品名的になるんですけれども、例えば観光で来られた方がそれを開くと、その地図情報の中に観光情報が載るといような取組を交付金事業の一環としてさせていただくというものが電算システムでございます。

○石原委員 それから、備品購入費は、これは伝産会館でしたかね。これは何か主、メインというか、こういうものみたいなものがあれば。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 本日の予算要求資料のほうでお出しはさせていただいてございますが、あくまで予算段階のもので、お手元でございますでしょうか。

上段の大きい枠っていうのが事務備品整備で、会議室用移動式事務机椅子、マイクスピーカー、以下ずっとあります。合計のところは1,257万1,900円と、それから展示室備品整備として、独立展示ケースであるとか免震台、それから耐荷重ラック等々で、3,244万4,

500円ということで、予算段階ではございますので、これからキュレーター等々の運営についてを協議しながら、どういうふうなものか、以前に債務負担行為でたしか6,800万円、備品部分については6,500万円だったかと思うんですけども、それを御議決いただいております。ただ、ここについてもあまりにもハイスペックなものが本当に必要なのかというところで、より費用対効果を講じながら進めれるものとして来年度については4,500万円を上げさせていただいておりますが、これも確定というわけではございませんで、これから詰めていくという話になろうかと思えます。

○石原委員 細かい資料、申し訳ございません、見落としてまして、ありがとうございます。

それから、観光費のところでしょうか、観光船の運営事業として令和8年度、1,531万7,000円、トップ会談の資料ですかね、これでございますけれども、観光費、その金額はどれどれになるのでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 恐らく1目で御覧いただくことができますのであれば、参考資料の65ページ、こちらに各費目ごとに金額を入れさせていただいているのが65ページの表の中の下から3つ目の行、こちらにございますので、お目通しいただければと思っております。

○尾川委員 瀬戸内市の連携事業負担金の資料をいただいとんですが、ここの総予算3,100万円、これについてちょっと詳細というか、せつかくの資料作成いただいとんで、説明していただけたらと思うんですが。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 ちょっとざっくりの御説明になろうかと思えますが、一番上の部分については海外のPR、プロモーション、現状今年度からは販売促進をさせていただいております経費でございます。それから、昨年度も東京のほうで、天王洲かいわいで国内の展開のほうをしてございます。こういうものについては、上から2つ目の国内PR販路開拓というものでございます。

それから、デジタル技術等による普及販売促進については、多言語対応のウェブ維持管理に関する経費っていうような内容になってございますが、今現状、越境ECプラットフォームの作成のほう取り組んでまして、その中であらゆる、クレジット決済なんかもできたりですね、販売ができるという取組を検討させていただいております。

それから、その下のデジタル技術導入に係るという部分については、それに関連したVRであるとか、そういうコンテンツ開発、そういったものもその経費に上げさせていただいております。

それから、産学連携商品開発につきましては、昨年度までの実績ですと、瀬戸内市さんを中心に展開するような形にはなるんですけども、私ども備前市についても備前焼の産学連携の商品開発として何かできないかということで、まだ成果は出てございませんけれども、倉敷芸術大学さんとのコラボを考えながら今展開をしてございます。

詳細につきましては、今後瀬戸内市さんと実行委員会の中で協議しながら進めていく展開になるかと思っております。

○尾川委員 産学連携商品開発について、倉敷芸術大学、これ一応内容的には備前焼とか虫明焼とか限定で考えられとんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 お見込みのとおりでして、備前市においては焼き物を中心に、瀬戸内市さんにも虫明焼と備前焼がありますけれども、それ以外に刀、そちらがございますんで、切り口としては大きい2つの伝統工芸品を中心にという形にはなるかと思います。

○尾川委員 具体的にスケジュールというのはいつ頃明確になってくるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 この後の瀬戸内市さんとの協議、その中でどういう計画で令和8年度展開していくか、その辺も進捗状況によろうかと思えますけれども、例年ですと、当該年度の6月ぐらいには固まって、7月ぐらいからの展開をしないと、当該年度の事業として終わりませんので、なるべく早めにしたいたいと考えております。

○尾川委員 この事業は、あと何年残っとんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今年度3年目です。5年で一応終わりという形になります。

○守井委員 伝産会館の設計監理委託と工事が出てるんですけど、この伝産会館については、市の陶芸美術館の別館としての機能を果たしていくんだというコンセプトもあったと思うんですけども、そのあたりの改修に当たってのコンセプトというのはどういうふうになってるんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これも旧田園の交付金、今で言うところの地域未来交付金、そちらのほうをいただいてという形になりますけれども、その交付金の制度そのものがあくまで地域創生、地方創生の一環でということであってございます。そういう話の中で、もともとの事業計画そのものも市民交流拠点としての整備っていうのがキーワードになってございますんで、今までの備前焼伝統産業会館としての、地場産業としての備前焼あるいは観光誘客を図れるためのコアとしての備前焼っていうのを中心に、美術館別館としての機能を有していくような形が取れたらなということで、これからその整備のほうの協議等々について進めてまいりたいと考えております。

○守井委員 先ほどの話の中で、いわゆる美術館別館としての機能も果たしていくんだというコンセプトは考えていくということで理解しとってよろしいんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これ令和6年6月に一部改正条例のほうで美術館別館ということで御議決いただいてございます。そこを変える予定は現状ございません。それを変わると交付金のほうの条件とミスマッチになっちゃうというところもありますんで美術館別館と、ただどうしても伊部駅のコンコースも含めた複合施設でございますので、全て

が別館になるかといったら、ちょっと微妙なところはございますけれども、基本の方針としてはその方向で考えてございます。

○守井委員 図面だけ見たら、ちょっと美術館ではないみたいな感じもありますし、これから動くかなという感じもあるんで、連携が図れるようぜひ考えてやっていただきたいというふうをお願いしておきます。

○石原委員 141ページの観光費の中の負担金補助及び交付金で、備前焼の窯の改築等の補助金ですけれども、これ1,000万円、これもう3年目ぐらいになるんですかね。7年度の実績、今年度どれぐらいか分らないんですけど、この1件上限500万円の意義というか根拠というか、窯をやり替えるのも、今の御時世だから、聞いたら1,000万円ぐらいはかかるというお話聞いたりするんですが、500万円、検討の余地があれば300万円であったり、補助額の見直しもあっていいものなのかな、検証も必要なのかなと思うんですけど、さっきは小規模事業者さんの補助制度なんかもありましたけれども、何かの事業をされとる方が何かを更新される際の補助金としては、これより大きいのが備前市にあるんか分らないんですけど、かなり大きい金額ですし、そのあたりについて、500万円でスタートして3年目になりますけれども、そのあたりは何か検討なされたりもある。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 これ令和5年4月1日施行ということで運用させていただいてございますが、500万円を上限に補助率5分の4ということで、実績といたしましては、今年度は今現在ゼロです。令和6年度については2件の実績がございまして、金額的には2件合わせて605万6,000円。窯の規模とかにもよりましようから、金額についてはなかなか何が適当なのかというところはありませんけれども、工事請負費の費用が当然100万円以上であることとか、5分の1の自己負担があるとか、そういったところは制度設計のときに一応想定をされて設計されたものと考えてございまして、そういう利用を希望される方等々からは、そういう補助率を逆に落として、上限額を落としてでも間口を広げてくれとか、そういうお話は今のところお聞きしてございませぬので、その辺の御意見もたくさんあるようであれば、今後見直しも含めて検討していきたいなとは思ってございませぬが、今現状ではその予定はございませぬ。

○内田委員 141ページの負担金補助及び交付金の一番上の観光ボランティアガイド協会補助金100万円、これ毎年同じ金額であろうと思いますが、たまたま今年、新聞のちまた欄に観光ボランティアが20周年ということで記念誌をつくるということが記事に載っておったんですが、そのことで特別何か対応してあげることはあるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 この費目の中でどうのこうのというのはございませぬが、ボランティアガイド協会さんのほうが自主的にこの中で運営をされるということであれば、事業としては拒むものではございませぬので、その辺は柔軟に対応させていただけたらと思っております。

○山本委員長 商工費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、141ページの8款土木費、1項土木管理費から144ページ、145ページの8款土木費、2項道路橋梁費までを審査の範囲といたします。

○守井委員 141ページの土木総務費の工事請負費、施設整備工事4,660万円、残土処分場だろうと思うんですけど、最終整備というようなことで、いつから運用が始まる予定にしておるのでしょうか。

○岡村建設課長 残土処分場のメイン施設のほうは今年度完了しております。今回計上させていただいてるのが、処分場のところまでの進入道が部分的な拡幅とか路面が悪いということで整備をさせていただいておりますが、基本的には運用はこの4月1日を目指して進めているところでございます。

○守井委員 あくまでも進入路で運用しながら、片側とかいろんな通行しながら工事はやっぴいこうという考えでおるということで理解しとってよろしいですか。

○岡村建設課長 はい、委員おっしゃられるように、そういう形で進めていければと考えております。

○尾川委員 143ページの負担金補助及び交付金の国道2号岡山県東部整備促進期成会負担金ということで16万円あるんですけど、今年度の目標というんか、どういうふうに、これ備前市だけというわけにいかんと思うんですけど、事務局を備前市が持つとったと思うんですけど、どのようにお考えで、どうしていこうととんか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○岡村建設課長 一応この期成会で東部の2号線の促進ということで、昨年度は備前大橋の先にある吉井交差点が完了して大分交通の利便性が上がっているような形になっております。備前の中につきましては、当然2号線関係になるんですけども、今現在香登の地区で歩道整備を行っております。これの早期完了と、あと伊部東交差点ですね、その改良については、国とか県とかとも協議を行っておりますし、地区のほうにも今後方向性を話していかなければならないなと考えております。

あと、東で言えば、期成会のほうで船坂山トンネルの整備という形で要望させていただいておりますけども、なかなかちょっと技術的なものとかもあるので、これについては国とも今後どういう方法が考えられるとか、そういうことは協議をしてまいりたいと思っております。

○尾川委員 国道2号とは関係ねえんかも分らないんですけど、関連みたいなもんで、吉井川の東側の側道とか道が、村田用じゃと思うんですけど、2車線に拡幅されよんですが、あれは国道とは関係なしに、どこの事業になっとんですか。

○岡村建設課長 この期成会とは違うんですけども、瀬戸内市さん及び県と、そのあたりで多分されてるのではないかと思います。ちょっと詳しいことは、承知しておりません。

○尾川委員 何が言いてえかというのはな、備前市もしっかりやって、直してちょうでえよと、

その意味ですわ。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように、備前市内の道がよりよく利便性が上がるのは当然のことですので、その辺についてはどんどん要望してまいりたいと思います。

○守井委員 143ページの15の工事請負費の市道補修工事ということで1,050万円から1,820万円ということで補修工事の工事費が増額になっておるんですけれども、各地区から要望というのがこの道路に関してはいろいろ出ていると思うんですけども、これで今年度分の要望にはおおむね対応できるような形になっておるのでしょうか。

○岡村建設課長 市道補修工事1,820万円ですが、基本的には地元からの要望を受けまして、現地確認して、必要な対策という判断で予算のほう上げさせていただいております。

今回9か所を予定しております、要望件数もかなり多いので、その辺は危険度も判断しながら優先度を見てやっていきたいと考えております。

○守井委員 増額になっておりますから、少しでも増えると修繕ができるのではないかなと思うんですけど、できるだけ多く、たくさん、広い場所をやっていただくように、今後も検討していただきたいと思います。

あわせて、もう一点、16の原材料費のところ、137万6,000円のところ、令和7年とほとんど変わらないんですけど、原材料費もやっぱし補修に近い場合は原材料で対応すると思うんですけども、このあたりは不足するのではないかなと思うんですけど、この点はいかがなんでしょうか。

○岡村建設課長 137万6,000円のうち建設課として105万円を計上させていただいております。これおっしゃられますように、アスファルト合材とか、あと原材料支給に対応するものでございます。実際要望も多いので、また建設課で臨時さんが常時巡回等してまして、その辺で対応、今後、必要であれば補正予算で計上させていただければと考えております。

○守井委員 できるだけ要望に応えられるように、不足すればできるだけ早めに補正をお願いするようなことで検討していただきたいと思います。

○岡村建設課長 当然緊急度のある箇所は早期対応しなければなりませんので、常日頃から現場確認して、当然予算が足りないようであれば、早めな補正予算も考えてまいりたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時24分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○土器委員 伊部東交差点の関係なんです、もう2年以上前、6差路を5差路にするという、88号線ですか、伊部の地権者の方に協力していただきたいという話を区長として何軒か歩いとんです。現時点で教えていただけたらと思う。

○岡村建設課長 今現在、伊部88号線、交差点の市道部分のジャンボと2号線の間ですね、あ

れを廃止するために、その迂回路として今工事に向けた設計業務委託を発注させていただいております。一応委員も御努力いただきまして、声かけ等いただいているのは聞いております。その中で、うちで思ってる理想の線形みたいところで地権者様と話をする中で、昨年来なかなか話が御理解いただけなかったところもございます。その中で今回委託業務発注後、再度またその関係者様とも話をする中で、ちょっとまた心情も変わってるということで、計画のほうを方向修正することになりまして、それに向けて今進めております。今後、それに基づいてまた関係者、土地所有者様とも話を詰めて、できるだけ早期実現できるようにというところで今邁進してるところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

144の道路橋梁費までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らさせていただきます。

144、145ページの8款土木費、3項河川費から146ページ、147ページの8款土木費、4項港湾費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 145ページの河川費の河川総務費の工事請負費、河川改良工事3,000万円、昨年はゼロだったんですけれども、河川工事をやるようなことになってんですけど、一覧表を見させていただいたんですけれども、あれが河川工事になるのでしょうか。

○岡村建設課長 お配りしてます地図に落としました一覧表の中に河川関係ですと、河川修繕と河川改良ということで位置のほうを記させてもらってます。そのうち河川改良ですね、こちらについては3か所計画しております。まず1か所が東片上地内の立石川、あと続きまして伊部地内の片口川、3つ目が鶴海地内にあります小才川、これの護岸整備を行うために計上のほうさせていただいております。

あと保守のほうにつきましては、基本的には河川内の土砂と支障木ですね、これの撤去ということで7か所を予定しております。

○守井委員 河川の改良工事については、今までやってなかったような感じなんですけども、対応するように進めていくという感じで、今3か所だけなんですけど、例えばほかの地区の、市の河川といたら県河川のほうがメインになるのかなと、枝河川が市河川というような感じだろうと思うんですけど、まだまだ要望なり、改良しなければならぬところっていうのはたくさんあるのでしょうか。

○岡村建設課長 河川の維持的なものとかが多いかと思うんですけども、中でも改良の要望も今年度も幾らかいただいております。大体市内の河川、護岸整備してる箇所、基本的に旧来の石積み護岸とか自然護岸とかというところは、やっぱり必要なところは今後も対策していかなければならないと考えておりますので、地区の要望も見ながら、今後優先順位を見ながら進めてまいり

たいと考えております。

○守井委員 継続的にぜひ取り組んでやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○中西委員 144ページの負担金補助及び交付金、急傾斜地崩落対策事業県工事負担金、これはどこを今年度は予定しておられるのでしょうか。

○岡村建設課長 この負担金につきましては、場所が三石の五石地区になります。これ、現在も継続事業として急傾斜事業、県のほうが行っております。その箇所の子工事の負担金ということで計上させていただいております。

○中西委員 前から工事をやってる五石の川の左手の山手、あれの続きですか。

○岡村建設課長 はい、委員おっしゃられている箇所でございます。

○中西委員 146ページの港湾管理費の委託料ですけども、海ごみ対策事業委託料、昨年度、建設課が持つてる事業があまり進まなかったんですけど、今年は大丈夫でしょうか。

○岡村建設課長 95万円のうち建設課で計上させていただいておりますのが、50万円になります。この委託料につきましては、台風シーズンとかの際に沿岸にごみとか漂流物とか、流木が発生したときにその撤去を行うための費用で計上させていただいております、今年度は台風がありませんでしたので、2月補正予算のほうで減額をさせていただいております。

○中西委員 それは、台風が来ないとこれは使えないお金なんですか。海ごみについては本会議でもいろいろごみがたくさんありますよと、台風が来なくてもこのお金を使ってごみを少なくするというようなことはできないのでしょうか。

○横山日生総合支所長 海ごみ対策の委託料なんですけど、95万円分のうち45万円が日生支所になっております。日生支所のほうでは、鴻島港と寒河港の2か所のほうの海ごみの海岸漂着物ですかね、そちらのほうを回収しております。令和8年度のほうも同じように、寒河港と鴻島港のほうで予定をしております。

○岡村建設課長 現時点で特にそういう通報なり御相談というのがこちらのほうではなかったものですから、当然市の管理港湾の中でそういうものが発生して撤去が必要なものがあれば対応していくような形では考えております。

○中西委員 その海ごみの漂流とかそういうものの情報が市のほうで得られなかったということで、もしそういう情報が得られれば、このお金は使うことができると。

○岡村建設課長 港湾区域の中でこの予算のほうを計上させていただいておりますので、その中でそういう事象があれば確認して、必要であれば撤去していくと思っております。

○松本委員 これいつ頃、去年というか、以前はどうだったんですか、こういう予算ついつつたんですか。

○岡村建設課長 本年度も計上させていただいておりますし、前年度も同じような形で予算のほうは上げさせていただいております。

○松本委員 今まで使ったことあるんですか。

○岡村建設課長 過去にはあると思うんですけど、ちょっと今手持ちに過去の実績が持ち合わせておりません。

○松本委員 今市が管理する港湾で、中日生と鴻島ですか、あまりそこはたまるところじゃないと思うんですよ。台風でも。たまる場合もありますよ。一番たまるのは、もっといっぱいあるんですよ。それは、市の管轄じゃないからそうじゃないというたらそれまでだけ。ごみなんて、本来たまるところを除去する、たとえそれが県のものであろうが、市のものであろうがね、そういうところ、現実を見て対応してほしいと思うんです。僕も調べたわけじゃないけど、大体鴻島や中日生のあそこへ大きな何か来て回収するとかね、そんなことというのはあまりないと思うんです。むしろたまるところは大体決まっとんですよ。私の家の近くとかね、大体決まっとんですよ。そこから辺をじっくり調べてほしいと思うんですよ。漁協の人が大部分知ってると思いますけどね。だから、そういう何か実効性ある予算組みというか、それをしてほしいと思うんです。だから、過去の実績をどうだったんか、それから本当に今たまるところはどこなんか。それが市の管轄の港湾じゃなくても、本当はやるべきところというのは違うところにあるということを僕は指摘して、まあ一回調査しとってください。

以上、要望します。どうでしょうか。

○岡村建設課長 当然その周りに住まわれている方が一番事情を御存じだと思います。そういうお声をいただいて、当然市の管理であれば市のほうで対応しますし、県の管理区域であれば県のほうにそういう情報は伝えてまいりたいと思っております。

○松本委員 特に強調したいのは、県に強く要望しといてください。

○石原委員 146ページの港湾建設費のうちの負担金補助及び交付金で、ここでも県工事の負担金が出てまいりますけれども、これもちなみに負担の割合というか、それはどれぐらいの負担になるもんなんでしょうか。

○岡村建設課長 これにつきましては、主に日生地内の港湾整備、それから当然しゅんせつとかもございます。そういう中での、事業の内容によって率がいろいろありまして、平均でいえば大体35%ぐらいの割合の負担金が年で支払っているような状況でございます。

○石原委員 ここでの県工事っていうのが、鴻島港に係るものなんですかね。

○岡村建設課長 鴻島港につきましては、市の管理港湾、これについては今市のほうで改修のほうを進めているような状況です。負担金はございません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、147ページの8款土木費、5項都市計画費、150ページ、151ページの8款土木費、5項都市計画費までを審査の範囲といたします。

○尾川委員 149ページの、資料をいただいとんですけど、負担金補助及び交付金の建築物耐

震改修事業補助金で、917万4,000円について、住宅の耐震化率に合わせて説明いただきたいんですけど。

○井上都市計画課長 こちらの917万4,000円の内訳についてなんですが、緊急輸送道路沿線に立ってる建築物、耐震性のないものについて除却する費用の補助金として917万4,000円計上しております。

資料請求にありました耐震化率についてなんですが、これが令和5年度住宅・土地統計調査を基に推計した数値になります。74%という耐震化率が出ておるんですが、5年前の数値に比べまして、前回69%だったものが耐震化率としては上がっている。上がっている要因といたしましては、やはり除却であるとか、耐震補強、そういったものが進んだことによって耐震化率が上がっているものと考えております。

○尾川委員 確認ですけど、今言う耐震改修事業補助金というのは、除却が主じゃというふうに理解したらええんですか。

○井上都市計画課長 委員が今言われてる金額のものは、先ほど917万4,000円は緊急輸送道路、2号線沿いに立ってるものの除却という説明をしたんですが、今一般的に行ってるものが危険空き家、そういったものの除却というのは、また違うところといたしますか、ちょうど917万4,000円の上段に1,000万円という数字があるかと思うのですが、この空き家等除却支援事業補助金、これが特定空家に認定された危険空き家、その除却の補助金として1,000万円というものになります。

○尾川委員 木造住宅耐震改修、これも除却が主なんですか。

○井上都市計画課長 こちらの345万円についてなんですが、木造住宅の耐震診断を受けて危ないという判断をされた後に耐震計画を行います。耐震計画をして、その後に改修工事を行う、その改修工事を行うものに対しての補助金として1件、115万円見ております。ですので、今回につきましては3件分の345万円を木造住宅の耐震改修の補助金という形で計上しております。

○尾川委員 南海トラフ巨大地震の市区町村別の被害というのが出とんです。それでね、問題提起として、また後日教えてもらえたらと思うんですけど、備前市の建物被害、南海トラフは6強ぐらいなんですけど、建物数とこういう今調査していただいた令和5年の総戸数が1万2,880というのと、それからこの統計を見たら備前市の場合、1万6,783という数字が出とんで、その辺の整合性というのをまた教えて、それと耐震化率とどういう相関があるのかなということがあって、これ危機管理からいただいた資料なんですけど、数字が戸数と棟と、こっちは全建物数という、それと総戸数と食い違いがあるのかも分からんですけど、そんなところが課題なんで、また教えてください。

○守井委員 149ページの13節の委託料の測量調査設計等委託料というのが1,381万円計上されてるんですけど、どこの何をやられる予定か教えていただきたいと思います。

○井上都市計画課長 こちらの測量調査設計委託料1,381万円の内訳なのですが、1点目といたしまして市道浦伊部線沿線の基本構想の見直し検討業務といたしまして600万円、この基本構想見直しと離れたところの土地特会で購入した用地の一部につきまして、住宅用地としての基本測量設計業務781万円、合計1,381万円を計上しております。

○守井委員 同じく149ページの公園費のところ、委託料のうち遊具の安全点検委託料というのと、それから遊具点検委託料、安全があるのとないのがある、それから3番目と4番目に公園管理等委託料、同じ文言が2つあるんですけど、これ何かと、その点の説明よろしくお願ひしたい。

○井上都市計画課長 1番目の遊具安全点検委託料77万1,000円なんです、こちら都市計画課が所管する都市公園の遊具、児童公園の遊具、そちらの点検委託料になります。下段の公園管理委託料77万1,000円につきましては、児童公園の管理委託料となります。もう一つ下段の公園管理委託料168万3,000円なんです、こちらは茶臼山公園等の都市公園、そちらの管理委託料として計上しております。

○横山日生総合支所長 一番下の遊具点検委託料につきましては、日生支所になります。内容につきましては、日生にある地区公園等の遊具点検の委託料となっております。

○守井委員 説明のところ同じ文言がある、同じことになるような感じで、表現的なことは何か変えたほうがええんじゃないんか思うんじやけど。

○井上都市計画課長 この公園管理委託料というのが2つ続けて出てるというのは、委員御指摘のとおり分かりにくいと思いますので、括弧書き等で、都市公園部分、児童公園部分というような表記に修正できるようなことも検討していきたいと思います。

○守井委員 あわせて、先ほど都市公園の点検、児童公園の安全点検も、内容は同じ安全点検じゃないんか思うんじやけど、これもそういう意味の表現したほうがええと思うんですが、いかがですか。

○井上都市計画課長 ちょっと金額的なものもあるので、中身について分かりやすい表記にするかどうかも含めて検討していきたいと思います。

○尾川委員 各地区に大型遊具を設置した、あれ年1回点検とは感じとんじやけど、それはこの点検費用か委託料の中へ入っておるわけ。

○井上都市計画課長 はい、一応この点検の中で見るというのもございますし、まだできたばかりなので、そういったアフターでの点検というのも見ていただいております。

○青山委員 同じく149ページ、都市計画総務費の19節負担金補助及び交付金、歳入のところでお聞きしたんですけど、空家等除却支援事業補助金、これにつきまして、昨年が500万円、今年は1,000万円と倍増しておるんですけど、これについて説明お願いします。

○井上都市計画課長 こちら倍増しておりますが、令和7年度当初で10件上げてたものが年度すぐなくなった状態になっておりました。6月補正で追加でまた10件分上げておりますので、

年度の除却の総数の予算枠といたしましては7年度も20件、8年度現在上げてるのも20件、50万円の20件に対しての1,000万円なので、トータルの金額でいえば変わらないと思います。

○**青山委員** 持ち主が特定しても、もうおられなんだりとか、そういったようなところでの処置ということになると思うんですけど、これ例えば空き家等、ホームページで空き家紹介をされたりしとるんですけど、そういう物件にはもう入らんというようなものなんですか。

○**井上都市計画課長** 委員が思われてるのは空き家バンクの登録というイメージでよろしかったですかね。空き家バンクに登録というのが、空き家を活用する上でのバンク登録となりますので、危険空き家のものについての登録というのはないものと認識しております。

○**青山委員** これを除去した後はどういう使用なり、あるいはその土地を買ってもらおうとか、使用してもらおうような広報はどういうようにされとるんですかね。

○**井上都市計画課長** 空き家も個人財産のものになりますので、除却した後の更地についても個人財産の一つとして個人様のほうの責任において近隣住民に御迷惑のかからないような形で対応していただくのが一般的な考えだろうと思っております。

○**青山委員** ということは、除去は市のほうで行うけれど、その後は、言い方悪いですけど、ほったらかしになるというような感じですか。

○**井上都市計画課長** この除去というのはあくまで所有者の方がやられる行為に対しての補助金になりますので、市が主体となって除却をするというのではなくして、所有者の方が除却するものに対しての補助金を交付するというものになります。

○**青山委員** 勘違いしとったんですけど、最初に言いましたように、個人が特定できないというものかなと思ったもんですから。そうじゃないわけですね。

○**守井委員** 149ページの下水道の関係なんですけど、この繰出金なんですけども、これが全て一般財源ということで、改めて一般財源が持ち出されとるなという感じをつくづく思っておるんですけど、一般財源で繰り出しをされてるのは、全国的にそういう形になってるんだと感じるんですけど、何らかの対策なり、全国そういう形であれば、交付金とか、何か対策なくちゃならないんじゃないかなと思うんですけども、その点のお考えは何かありますでしょうか。

○**野崎下水道課長** 一般会計から繰り出しをしていただくということで、大変私も恐縮をしておるところでございます。独立採算制ということで、当然得られる収益の中で全てを賄える、これが理想です。しかしながら、地方の自治体でそういった効率がなかなかよくないというところで、全部収益で賄えているところっていうのは、ほぼほぼないんじゃないかなという認識です。できるだけそういう繰出金が少なくなるような方向でいろいろ経営努力を考えていきたいと思っております。

○**守井委員** 下水道なんで、公共設備で道路と同じような生活の基盤なんで、道路と同じような公共財じゃないかなと思うんで、何らかの交付金なり補助金なり運営費なりの助成ができるよ

うな形ができないのかなって思うんですけど、ぜひ検討なり要望なりを考えて、他の自治体とも連携しながら考えていただけたらなど、単独の持ち出しであればこれがずっと一般財源で将来的にも税収に全て影響してくるというようなことになるかと思うんで、ぜひ、経営改善はもちろんですけれども、それだけで賄えんような状況だろうと思いますんで、そういう補助金なり交付金の交付を受けられるような形、ぜひお願いしたらなと思うんです。

○野崎下水道課長 御意見ありがとうございます。ぜひ補助率、それから補助メニューなど、いろいろうちのほうで有利になるような方向で県とか国のほうにお願いをしていきたいと思います。

○松本委員 こういうことというのは、もう全国共通の課題でしょう。それでも今政府は動かんのですか。

○野崎下水道課長 先日でいうと、埼玉県のほうで大きな事故がありました。ああいったことがあると、当然国のほうもいろいろと検討はされているようです。それがすぐに各自治体が使えるようなものっていうのに仕上がるかどうかといたら、やっぱりすぐにすぐっていうのはなかなか難しいのかなという認識です。

○松本委員 運動が足らんのではないですか、声が小さ過ぎるんじゃないですか。

○野崎下水道課長 御意見としていただきます。

○守井委員 建設費については補助事業ということで、やっていくんだろうと思うけど、これ実際は運営の費用ということがどうしてもあるんだろうなということなんで、知恵を絞って、私も応援したいと思しますので、頑張ってやっていただきたいと思います。

○石原委員 さっき青山委員が取り上げられた除却ですけど、除却補助金も含めて、これ都市計画総務費の中でも住宅に関する補助事業、数々展開されてて、後の住宅費のところにもあらゆるメニュー出てきますけども、住宅に関しても、移住・定住も含めて、補助金症候群に陥っとるような状況もあるのかな。予算の範囲内、財源も含めてよく検証もいただく中で、それから除却についてですけども、さっきあった備前市では国、県の大きな補助もいただきながら除却、ここ数年力を入れてきましたけれども、危険空き家を一件でも多く除却に向けていければなという思いと、それからこの間、一般質問でも申し上げましたけれども、除却の補助にしても財源も鑑みながら補助内容も検証していただきながら、事例としては高梁市さん、解体された後の土地利用のところの幾らかの制約等もある中での補助事業も展開されとる、ここで始められるようなんで、よくよく御検討もいただいて、より目的達成し得る補助事業であればなというところですよ。

○中西委員 150ページのところの負担金補助及び交付金のところで、児童厚生施設設備補助金というのが出るんですけど、ここで言う児童厚生施設というのはどういう施設を指すのでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらは市が管理をしていない、地区が管理している公園のもの、例えばブランコの座板とかそういったものを直すときに支給する補助金になります。

○中西委員 取りあえず、これは座を設けてるということですか。

○井上都市計画課長 はい、委員お見込みのとおりになります。

○中西委員 法人とかではなくて、町内会あるいは地区なんかで設けてる公園、備前市内にはそういう公園っていうのは大体何か所ぐらいあるもんなんですか。

○井上都市計画課長 市が管理していない地元の管理の公園の数についてですが、2つの地区の公園を把握しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

150ページ、151ページの8款土木費、6項住宅費から152ページ、153ページの8款土木費、6項住宅費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可します。

○石原委員 152、153ページの住宅管理費の負担金補助及び交付金で、もろもろの補助事業の資料もお出しをいただいて見させていただきながら、一番上の空き家活用促進事業補助金ですが、これも表に補助内容の御説明もごございますけれども、予算立ての段階での件数の見込みとすれば、片づけのほうは25件、それから改修補助が3件となっておりますけれども、先日の一般質問で現時点での実績をお聞きしましたら、昨年度も同様の予算でしたので、お聞きをしましたら、改修が1件、それから片づけのほうは7件ということで、そういう実態をお聞かせいただいたんですけれども、ここにもございますが、特に改修のほうで、これまだ検討の余地があるのか、改修補助の対象となる空き家が賃貸物件を対象ということなんで、これなぜ売買物件が含まれるのかなど、このあたり、もし予算可決後、8年度に向けて検討の余地はあるのでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの空き家改修促進補助金が賃貸だけになっている理由といたしまして、過去に空き家の購入補助、そういったものもあったかと思えます。購入補助もありながら改修の促進補助もあるという中で、売却というのはこの改修補助から外していただかないかと思われるのが1点と、もう一つは空き家の改修というところの部分で売却ということになってしまうと、個人財産のところの付加価値を上げるというところの部分も若干ありますので、取りあえず賃貸までというところを補助の対象にしたのではないかと推察されます。

今後、可決後、こういったような目的の内容について検討の余地はないかということなんですが、現状といたしましては、お配りしておる資料に書かれている目的の形で考えていきたいと思っております。

○石原委員 それから、現状では以前あった空き家の取得に対する補助は、もう今はないわけですね。だから、僕覚えとんのは、昨年この当初予算の委員会等で、その下にあります住宅リフォームの電子ポイント助成金、出てきましたけれども、御提案時点でたしか制度内容がまだ検討

がなされてなくて、細かい制度設計はこれからですよみたいな記憶をしてたんで、そういう御提案もあり得るんだなというのを感じまして、さっき言われたような、過去にはあったけれどもなくなった、何から何まで補助金をという思いじゃないんですが、せっかく補助制度があるのであれば、より少しでも移住・定住につながり得る制度に、もし検証がなされて、手が増えられるのであればという思いをお願いをさせていただければと思いますんで、こういう形での御提案ですけど、まだ大いに検討の余地はあるんじゃないかなと、可決された後であっても、去年のケースがありますんで、住宅リフォームも振り返っていただきながら、しっかり賃貸物件、売買物件のあたりの対象もしっかり検討いただければと思います。

○守井委員 150、151の住宅管理費のうち、13節委託料のうち工事設計監理委託料294万8,000円の内容を教えてください。あわせて、15節の工事請負費の解体撤去、どこを撤去される予定か、その2点についてお聞きしたいと思います。

○井上都市計画課長 こちらの委託料につきましては、下段の工事請負費2,040万8,000円で上げている大内住宅2棟の解体、渡瀬団地2棟の解体の工事設計監理委託料といたしまして294万8,000円計上しております。

○中西委員 そのことによって実際に残る市営住宅は何件なのか。入居が可能な市営住宅は何件残るのか。

○井上都市計画課長 除却後8年度末の予定ではありますが、市営住宅で管理戸数が329、入居戸数が市営住宅238となります。

○中西委員 151ページの委託料ですけども、債権回収業務委託料、昨年度から見ると、ここは少し金額が大きくなってんかなと思うんですけど、ここの理由についてお聞かせください。

○井上都市計画課長 こちらが上昇した理由といたしましては、今年度、債権回収の実績見込みが6年度に比べて上がりましたので、今年度の回収ベースのものを基準といたしまして、150万円の予算計上としております。

○中西委員 つまりこの債権回収業務委託料を出すことによって回収の金額が増えているということの実績でこういう数字になってるということによろしいですか。

○井上都市計画課長 委員お見込みのと通りの予算の計上となっております。

○中西委員 その下の空き家対策事業委託料ですけども、これは新規事業に書かれてるわけですけども、ここでいう民間専門家というのはどういった方を指しておられるのでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらが思っているのは、空き家管理活用支援法人のほうにお願いできればいいかと思い、予算のほう計上しております。

○中西委員 そういった法人、それはたくさんあるんですか。

○井上都市計画課長 それに加盟してるのが一般社団法人岡山住まいと暮らしの相談センター等々、岡山市内の指定法人の指定を受けたような社団法人の方、複数の法人が存在するというのは確認しております。

○中西委員 この事業の内容を見てますと、空き家相談会の実施、相談会は何回ぐらい行われるんでしょう。

○井上都市計画課長 現状といたしましては6回程度を見込んでおります。

○中西委員 専門家による電話相談、これは恐らく日にちを切ってやられる、何日間ぐらい行われるんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの日にちにつきましては、一応日にちではなくて約60件程度の電話相談の受付ということで考えております。

○中西委員 空き家に関するセミナーの実施ですけど、これは誰を対象にして、何回ぐらい行われるんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらは市民向けのセミナーとして1回行う予定としております。

○中西委員 この事業をやって空き家をどのように活用していくのか、空き家の活用の中でいえば、除却というのあれば、リフォームというのものもあるかもしれない、あるいは売却があるかもしれない、あるいは改修、改修にしてもいろんな改修があるかも分かりませんが、どのようなことを狙っておられるんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらにつきましては、現状、市の直営でのみ相談窓口等を開設しているような状態でございます。よく市民の方が言われるのが、相続問題であるとか、建物をリフォームしてどういったところに賃貸とか売却できるとか、そういったようなお話をする窓口が非常に狭いというような声をお聞きしますので、そういった窓口の拡充という意味で、こういった空き家の法人としてやられてるようなところに委託で出しまして、電話相談でございますとか相談会等を開催することによって、より近く相談する窓口が市民の方に提供できるということを考えまして、委託料として計上しております。

○中西委員 これは全市内を対象にした事業になるわけですか。

○井上都市計画課長 窓口としては、全市内です。

○中西委員 備前市のそういう空き家をどう活用するかという都市計画ですよね、例えばその一角を空き家が多ければ全部潰して駐車場にするというのがあるでしょうし、あるいは商店をつくるというのものもあるかもしれません。そういった備前市での都市計画の考え方はどのようにお考えなんですか。

○井上都市計画課長 都市計画の観点でいいますと、片上地区のところに空き家の促進区域っていうのを設けております。そういったところで、宅地の流動化でありますとか、そういった等々考えていく上で、委員言われました空き家の除却をすることによって宅地化が流動できる、流動化が進む、そういったことも含めて考えてまいりたいと思います。

○中西委員 片上地区に空き家促進区域というのがある、それは地図で明らかになっているわけですか。後で結構ですので、見せていただけたらと思います。

○石原委員 先ほどの152、153ページの住宅管理費の中の負担金補助及び交付金の一番下

の電子ポイント取扱い助成金ですけれども、資料には今年度と同じような形で想定されとるかなと思うんですが、先ほど申しました1年前、御提案後、可決後に迅速かつ柔軟に制度内容、細やかな設計をされたケースもございますので、いま一度現制度の対象工事の加減であったり、対象工事の内容であったり、補助の上限額であったりというところも、より目的達成に寄与し得るものという思いを含めて御検討いただきたいと思うんですが、その点いかがでしょう。

○井上都市計画課長 今委員御指摘されました金額の上限を幾らか下げるといふ御提案をいただいております。7年度の実績といたしましては、50件の枠を予算として設けておりましたところ44件の申込みがございました。なかなか金額が高いから申込みをされていないというわけではございません。しかしながら、その金額が高いことによって申込みできていない層があるというのを把握しておりますので、今後対象工事の上限額というものについては検討していく余地があるかと思っております。

○石原委員 それから、7年度の事業では、その対象がバリアフリー化であったりというようなところもありましたんで、果たしてそのバリアフリー化の意義であったり、むやみに補助額を上げましょうというんじゃなく、条件を緩和して、なおかつこの補助の50万円、上限額を引き下げても、引き続き市民の方が住宅の手当てをして備前市にお住まいになろうというところへの補助でしょうから、そこのところは柔軟に御検討いただくこともありじゃないかなと思いますんで、これも今日のところはお願いとしてお伝えをさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○守井委員 住宅管理費の151ページの11節需用費のうちの修繕料、先ほど歳入のほうで話がありましたけど、管理住宅が391あって入居者が261世帯というようなことで、その住宅を市が管理しなければならない部分については、市が管理していくということで、かなり古くなっているところもあるかと、修繕料というのがかなり要るんじゃないかなと、1,100万円、昨年と同額が予定されているんですけど、これで十分な修繕が可能なんでしょうか。

○井上都市計画課長 7年度の実績、速報値でいいますと、まだ1割程度残がある状態ですので、7年度と同様の金額を修繕費として計上しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

152ページの9款消防費から最後まで、何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

次に、第2表債務負担行為に入ります。

予算書の7ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 8ページですが、農業振興地域整備計画策定業務がございますけれど、こちらどういった計画なのかお聞かせください。

○坂本産業振興課長 こちらにつきましては、農業振興地域をどういった区域でというようなことを定めた計画になってございます。これにつきましては、通常でございましたら5年に1度見直すというのが法的に定められておりますが、今のところ平成22年に最後、策定をいたしまして、それ以降が更新がなされておられません。そういったところから、今回御提案をしているというものでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○中西委員 ページ136ページから140ページの観光費のところでの観光船についてなんですが、細部説明書を読みますと、観光船備前丸の運航計画の策定、これは予算がついてない、この運航計画の策定はいつまでにされるのでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 本会議で部長答弁等でもございましたけれども、この記載方法自体がちょっと適切かということ、申し訳ございません、あまり適当な記載方法ではないということで、策定に係る費用は入ってございませんが、策定については今鋭意進めてございます。それから、市長の答弁でもございましたけど、共創型コンソーシアムの運営方法の在り方も含めて今調整中でございますので、今、いつということ明言は致しかねますけれども、急ぎ策定のほうをさせていただきながら進めさせていただきます。

○中西委員 言葉の中で共創型と言われた、そこはもうちょっと日本語でもう一回聞かせていただけないですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 共につくる、共に考える、共同体みたいなイメージでお捉えをいただけたら間違いないかなと思っております。

○中西委員 この共創型というのは、どこどこが共創、共につくるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 例えば、コーディネーターとしてコーディネーター役の民間活力会社が入れるとか、それから例えばプロモーションとかマーケティングについては旅行会社さんが担うとか、いろんな形態がお考えいただけるかと思っておりますので、場合によったら船舶の運航については海運業者であるとか、いろんな形態が考えられるかと思っております。

○中西委員 今のこの共創型の計画というのは、今現在予算が上がってるものではない、もっと新たな計画なんだと思えばいいですね。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 参考資料の65ページにもございますが、共創型でこういう形での運航を進めていこうということになれば、また別途御提案のほうさせていただく、あるいは御報告のほうさせていただきながら進めていくことになろうかと思

ます。

○中西委員 今度はこの136ページから140ページの予算に関わってお伺いをしたいんですが、この予算、燃料費とかいろいろ入ってますけども、年間何回ぐらい船は湾の中をぐるぐると回ったりするんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今同時並行でそういう共創型コンソーシアムの方式も含め、検討中ではございますが、今の現状の予算で申し上げますと30日分の予定で計上させていただいております。

○中西委員 この30日というのは、何かイベントだとか、そういうときに動くもんなんですか。それとも日常的に回ったりするものなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 あらゆる可能性も含めて予算取りはさせていただいておりますので、先ほど委員おっしゃられた、例えばお休みの日にといいことも考えられまじょうし、イベント型でのスポット周遊というのも可能性としては考えられるかと思ひます。

○中西委員 しかし、今のところ、この日とこの日、動きますよという計画はいまだ定まていない、これから決めるということですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 2月27日に市民向けの停泊内覧会ではございますけど実施いたしました。それから、かき祭とタイアップさせていただいて、2月22日にも日生港においてさせていただいております。それから、一番盛況だったのが、3月でしたかね、ひなめぐりで片上のほうにも船のほうをお持ちさせていただいて、537名の方に御乗船いただきました。ですので、できることから進めながら展開させていただければと考えております。

○中西委員 いまだ定まてないということがよく分かりました。その上でお伺いをするんですが、そうだとすれば、この委託料ですね、この船を運航するに当たって、船長となるべき運航者がいないわけで、この委託料で船長を務められるところへ委託をされるんでしょうけど、これ、どこに委託をされるんでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現状、船長というような言い方が好ましいかどうか分かりませんが、そこについては市の職員のほうが承ててございますが、予算上はそういった経費として船長の方を予算取りはさせていただいておりますが、現時点でここというところがお話できるものではございません。

○中西委員 じゃあ、いまだこの管理委託料をどこに払うのかというのは定まてないということなんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 可能性として、例えば地域の海事情に精通されている方であれば、地元の業者さんになられる可能性もありまじょうし、そこについてもあらゆる可能性を視野に検討してございます。

○中西委員 あらゆる可能性を視野に置いて検討する、つまりまだ決まってない。決まってなくて、どうやって運航ができるんでしょうか。じゃあ、いつまでにこの運航管理委託料を払うべき会社、地元であろうが、遠くであろうが、いつまでにこれは決めようとしておられるんでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 先ほどの繰り返しにはなりますけれども、共創型コンソーシアム方式の運航形態も含めて、あらゆる可能性を視野に検討してる最中でございます。ですので、予算としてはそういうスポット運航を見込んで予算のほうは計上させていただきますが、その動向にもよって場合によってはどっかのタイミングで、また委員の皆様には御提案、御報告、御協議のほうさせていただく可能性があるかと思えます。

○中西委員 決まってないのがよく分かりました。ありがとうございます。

○松本委員 あのですね、今の答弁はね、1年半前からやるべきだったんですよ。そのことについて、この前誰だったかな、よう分かりましたと言ってたでしょう、市民生活部長ですか。市民生活部長が答弁してた。そのとおりでございます。やっぱり同じことを、今も同じことを言ってるんですよ。そのことを自覚せんといけませんよ。同じことですよ。私も、私以外の議員も、何回かこんなことは質問してきたはずなんです、本会議でも委員会でも。それと同じことを、また同じことを言ってるんですよ。そのことを自覚してほしいことと、もう一つは、僕はよう分からんのじゃけどね、この前、537名、周遊したんですか、誰か乗せて、ひなめぐりのとき。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 537名は片上湾において停泊内覧会として御乗船いただいたということです。

○松本委員 537ですか、片上湾をちょっと。泊まってでしょう。それ以外できるんですか。停泊してるのを内覧するのはいいですよ。この前、日生ではやったらしいですけど、そういうことをやってもいいんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 市の主催の例えばスポットイベントとかでっていうことであれば、中国運輸局の玉野支局さんのほうからは、ケース、ケースで相談をしていただいた上での判断になるけれども、可能性としては実現可能であるということで伺っております。

ただ、以前にも御説明、御報告さしあげてますけれども、海上運送法の21条あるいは22条の届出の期間、そこについては若干の猶予が必要になってくるんで、繰り返しになるんですけれども、一月間強とか6か月とか、そういう市長の本会議での答弁もございましたけれども、そういった期間が必要になってくる制度設計のものもございまして、その辺は繰り返しの説明をさせていただくようになります。

○松本委員 ちなみに、誰が運転するんですか。誰が操縦するんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 質問の御趣旨が判然といたしませんけれども、例えば市の今寒河港に置かせていただいている船を日生駅前港へお持ちさせていただ

く、あるいは東備港の片上湾のほうへお持ちさせていただくという、今までの実績では市の資格を持った職員が運航をさせていただいている状況でございます。

○松本委員 それはどういう資格ですか。例えばですね、私、自分で走るのはいいですよ、だけど、この前日生でやった、市長とか市の幹部さん、乗って運航したんでしょう。そういうことをしてもいいんかどうか、法的にいいんかどうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃられるのは、多分議員の内覧会の話でしょうか。

○松本委員 いや、竣工式やったでしょう。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 竣工記念式典の話ですか。あれについては、法的に一切問題ないということで承っております。

○松本委員 ああいう竣工式のときにやったような、ちょっとした就航ですね、そういうこともこれから、予算の中で計画していくということですか。市民を相手に。何となくね、市長の答弁聞いてたら、市民に親しみを持ってもらうために、そういうことも何となく企画してるように僕は聞こえたんですけど、そういうことも計画してるんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 市長も御答弁のほうにもありましたけれども、少しでも市民の方に還元できる運航形態のほうを考えて、進めさせていただけたらと思っております。

○松本委員 それをね、具体的に今決まらんのかも分かりませんが、そういうことを、さっき30回言ったかな、ちょっと僕聞き間違いだったか。そういうことをこれから何回か企画して、それから市民に親しんでもらうということを、回数は別として、予算内でそういうことをやっていきたいと理解していいんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現状の予算につきましては、委員お見込みのとおりでございます。

○山本委員長 以上で議案第2号中、産業所管部分の審査を終わります。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後3時36分 閉会